

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2026年6月18日

【事業年度】 第84期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

【会社名】 櫻島埠頭株式会社

【英訳名】 SAKURAJIMA FUTO KAISHA, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 谷本 祐介

【本店の所在の場所】 大阪市此花区梅町1丁目1番11号

【電話番号】 06 (6461) 5331 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員 佐藤 禎広

【最寄りの連絡場所】 大阪市此花区梅町1丁目1番11号

【電話番号】 06 (6461) 5331 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員 佐藤 禎広

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	4,198,449	3,865,524	4,112,366	4,338,206	4,260,693
経常利益 (千円)	217,295	243,294	335,479	299,769	404,952
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	177,290	193,233	211,671	232,999	290,080
包括利益 (千円)	355,806	362,903	1,333,077	741,587	1,155,899
純資産額 (千円)	4,627,618	4,968,203	6,265,411	6,970,614	8,073,448
総資産額 (千円)	7,576,177	7,943,963	10,076,532	11,098,255	12,203,615
1株当たり純資産額 (円)	3,082.49	3,296.84	4,143.85	4,595.76	5,305.35
1株当たり当期純利益 (円)	118.09	128.64	140.13	153.77	190.81
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	61.1	62.5	62.2	62.8	66.2
自己資本利益率 (%)	3.8	3.9	3.8	3.5	3.9
株価収益率 (倍)	11.09	10.46	13.15	11.50	12.20
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	387,724	631,716	755,782	755,694	694,003
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△262,201	△1,113,497	△1,081,886	△608,238	△618,555
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	85,132	△126,389	241,884	△56,790	△399,095
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,542,709	934,597	850,472	941,131	617,536
従業員数 (人)	93	95	95	93	89
[外、平均臨時 雇用者数] (人)	[3]	[1]	[1]	[1]	[1]

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式がないため記載しておりません。

2 従業員数は各期の就業人員であります。また、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員数を外数で記載しております。なお、臨時従業員はパートタイマーであり、派遣社員は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月		2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高	(千円)	4,020,049	3,671,919	3,941,965	4,116,695	4,076,056
経常利益	(千円)	213,640	225,228	341,223	307,917	412,337
当期純利益	(千円)	174,674	181,870	215,748	241,060	295,461
資本金	(千円)	770,000	770,000	770,000	770,000	770,000
発行済株式総数	(千株)	1,540	1,540	1,540	1,540	1,540
純資産額	(千円)	4,612,970	4,942,193	6,243,477	6,956,741	8,064,956
総資産額	(千円)	7,524,072	7,867,618	10,036,952	11,047,221	12,167,279
1株当たり純資産額	(円)	3,072.73	3,279.58	4,129.34	4,586.61	5,299.77
1株当たり配当額	(円)	20.0	30.0	30.0	40.0	54.0
(うち1株当たり 中間配当額)	(円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益	(円)	116.35	121.07	142.83	159.09	194.35
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	61.3	62.8	62.2	63.0	66.3
自己資本利益率	(%)	3.8	3.7	3.9	3.7	3.9
株価収益率	(倍)	11.26	11.11	12.90	11.12	11.98
配当性向	(%)	17.2	24.8	21.0	25.1	27.8
従業員数	(人)	74	75	76	73	71
[外、平均臨時 雇用者数]	(人)	[3]	[1]	[1]	[1]	[1]
株主総利回り	(%)	79.2	83.0	114.5	112.4	148.9
(比較指標：配当込み TOPIX)	(%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価	(円)	1,833	1,534	3,585	2,469	3,850
最低株価	(円)	1,218	1,260	1,350	1,311	1,420

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式がないため記載しておりません。
- 2 従業員数は各期の就業人員であります。また、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員数を外数で記載しております。なお、臨時従業員はパートタイマーであり、派遣社員は含まれておりません。
- 3 第81期の1株当たり配当額30円には、記念配当10円を含んでおります。
- 4 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
- 5 第84期の1株当たり配当額54円については、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

2 【沿革】

1948年2月	戦後の集中排除令(1947年11月)により、旧三井物産が解体されたことに伴い同社の埠頭施設一切を継承し、櫻島埠頭株式会社を設立。 本社を大阪市北区中之島の三井不動産ビル内に設置。
1949年5月	大阪証券取引所に上場。
1951年8月	港湾運送事業法の施行により一般港湾運送事業、船内荷役事業、はしけ運送事業、沿岸荷役事業の登録。
1955年1月	本社を大阪市此花区(現在地)に移転。
1955年11月	石油化学品タンクを建設し、石油化学品類の油槽所業務を開始。
1958年2月	東京事務所を開設し、損害保険の代理店業務を開始。
1962年7月	第1タンクターミナルに重油タンクを建設し、重油類の油槽所業務を開始。
1964年8月	内航海運取扱業(現 貨物利用運送事業)の登録。
1970年3月	隣接の旧ゼネラル物産(株)油槽所施設を買取り。
1970年8月	大型起重機新設。
1973年8月	塩倉庫新設。倉庫業の許可。
1975年5月	塩化加里倉庫新設。(現 コークス用倉庫)
1976年10月	自動車運送取扱業(現 貨物利用運送事業)の登録。
1978年9月	石油化学品タンク更新。
1981年9月	輸入石油化学品タンク新設。
1984年3月	ソーダ灰倉庫新設。
1988年2月	東京事務所を東京都千代田区に移転、東京営業所と改称。
1991年10月	ペイント物流倉庫新設。(現 化学品センター)
1992年10月	低温物流倉庫新設。
1995年10月	冷蔵倉庫新設。
2000年9月	第2低温物流倉庫(現 ばら貨物野積場)、食材流通加工施設新設。 隣接地を大阪市より賃借。(現 ばら貨物野積場)
2001年5月	第2ソーダ灰倉庫新設。(現 コークス倉庫)
2013年7月	太陽光発電による売電事業を開始。
2014年1月	浪花建設運輸株式会社の発行済株式の全てを取得し連結子会社化。
2017年5月	隣接地を大阪市より賃借。(現 ばら貨物野積場)
2020年1月	食材流通加工施設増設。
2021年1月	第1タンクターミナルの地盤強化工事完工。
2022年10月	新塩倉庫新設。(現 塩倉庫)
2023年11月	1号ばら貨物倉庫大規模改修工事完工。
2024年11月	東京営業所を東京都中央区に拡張移転。

3 【事業の内容】

当社グループは当社及び連結子会社1社で構成されております。

当社グループは主に大阪港の北部、大阪湾ベイエリアにおいて、内外の主要航路と内陸部への幹線道路網で結ばれた立地条件を活かし、京阪神の一大生産・消費地帯を背後に持つ海陸の中継基地として港湾運送事業、倉庫業、運送業を中心とした事業活動を行っております。

各種企業を顧客として、取扱貨物は、輸入原燃料、化学工業製品、冷凍食品等多種に及び、受入から保管、需要家納入までの作業を効率的に行っております。なお、当社は取扱貨物の種類を基準に、ばら貨物セグメント、液体貨物セグメント、物流倉庫セグメント及びその他のセグメントに分けております。

子会社である浪花建設運輸株式会社は京阪神を中心に、ダンプ車等により、鉱石等の陸上貨物自動車運送業を営んでおり、ばら貨物セグメントにおいて当社が受注した輸入原材料の運送等を行っております。

その他の関係会社である埠頭ジャスタック株式会社には、当社構内での作業等を委託すると共に、当社設備の修理等を発注しております。

なお、各セグメントの内容は以下の通りであります。

(ばら貨物セグメント)

港湾運送事業法、倉庫業法、貨物自動車運送事業法、貨物利用運送事業法、通関業法等に基づき、石炭・コークス・塩等の原燃料ばら貨物を中心に、高性能を誇る大型荷役機械と各種専用倉庫、野積場を備え、これらの貨物の物流業務を一貫輸送体制にて迅速に処理する部門であります。

(液体貨物セグメント)

小型から大型まで約13万キロリットルの容量のタンクと、大型タンカーが接岸可能な岸壁を有し、液体化学品や石油系燃料等の入庫から出庫までの中継業務を行っており、大規模な商業用基地として利便性の高い部門であります。

(物流倉庫セグメント)

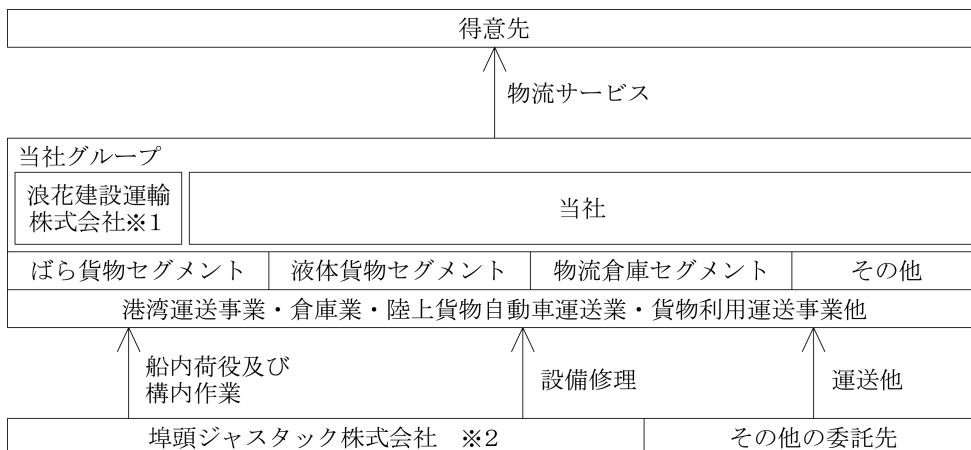
危険物の保管・受払業務を行う化学品センターと、特定顧客と提携している冷蔵倉庫、低温物流倉庫及び食材流通加工施設からなる部門であります。

(その他のセグメント)

太陽光発電による売電事業であります。

[事業系統図]

以上に述べてきた事項を事業系統図によって示すと次の通りであります。



矢印は役務の流れを示しております。

※1 浪花建設運輸株式会社は「連結子会社」であります。

※2 埠頭ジャスタック株式会社は「その他の関係会社」であります。

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
浪花建設運輸株式会社	大阪市大正区	40	ばら貨物の運送	100	運送の委託

(注) 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

(2) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
埠頭ジャスタック株式会社 (注)	大阪市北区	20	港湾運送事業 建設業	19.1 [2.9]	荷役作業の委託 設備の建設、修理の発注

(注) 議決権の被所有割合の [] 内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、次世代に残せる事業構造への転換を図りサステナビリティ経営を推進することで、当社グループを取り巻く全てのステークホルダーに貢献することを最重要課題と位置付けており、経営環境の大きな変化に対応するため、当社のVisionのもと第4次中期経営計画（2024年度～2026年度）「産業構造の変化に対応する次世代ビジネスへのStep2」を実践し、更なる企業価値の向上に努めてまいりました。

その進捗状況については、以下の下線部のとおりであります。

[当社のVision]

- ・お客様からの厚い信頼と事業上の好立地という強みを伸ばし、企業価値を更に高める。
- ・現状に満足せず、あらゆる付加価値を追い求め、将来のいかなる環境においても生き残り成長する強靱な企業体力を構築する。
- ・国際貿易港である大阪港において、地元産業に貢献する公共使命を更に拡大しその発展に寄与する。
- ・法令を遵守し、高潔な企業精神を維持していく。

[第4次中期経営計画の基本方針]

①産業構造の変化にも対応できる、中長期的視点に立った事業ポートフォリオの継続的改善と必要な投資の検討・実施

②①を可能ならしめる資本・財務政策の実施

③サステナビリティ経営の一層の推進

《ばら貨物セグメントの進捗》

- ・新規貨物の誘致を行うため、汎用性の高いばら貨物倉庫の新設に着手し、2026年度中の完工に向け工事を進めております。

《液体貨物セグメントの進捗》

- ・石炭の需要縮小が見込まれることを見据えて、野積場用地に長期的な需要が見込める石油化学品の取扱いに向けたステンレスタンク数基を新設するべく、現在検討を行っております。また、事業用地の最適化を加速させるために、タンクの更なる新設を検討していくことで中長期的な収益構造をより強固なものとしてまいります。

[定量目標]

①中計期間中、累進配当を導入

税引後本業利益＝（営業利益＋受取配当金－支払利息）×（1－税率）

これの30%以上を配当として還元

⇒安定配当を基本に、増配／株主還元も考慮したスキーム

《進捗》2024年度 剰余金の配当 1株につき40円

2025年度 剰余金の配当 1株につき54円（予定）

②EBITDA（但し、特殊要因を除く）2026年度9億円以上達成

EBITDA＝純利益＋減価償却費＋金利＋税金

⇒稼ぐ力、キャッシュ創出力を伸ばしていく

《進捗》2025年度 920百万円（参考 2024年度 826百万円）

③中計期間中 総設備投資額を30億円以上

但し、Net有利子負債（長短借入金合計－現預金）の増加を10億円までに抑制

⇒成長投資を積極的に行いつつ、財務規律は維持

《進捗》2024年度 設備投資額 619百万円

2025年度 設備投資額 653百万円

なお、サステナビリティ経営推進のもと、働き方改革に対応した職場環境の構築、人事制度の整備、社員教育の体系化等により、事業の継続性を担保できる人材を確保し、コンプライアンス意識向上や安全強化等に向けた社員教育の充実、内部統制や社員の行動基準等の内部監査の充実などを通じて、社員の育成を図り、企業の社会的責任を果たす方針であります。

さらに、港湾物流サービスを安定的にご提供できるように、業務上の中核設備を中心に積極的な維持管理を施すとともに、健康経営優良法人2026の認定のもと、当社グループに所属する全ての従業員の健康増進に努め、衛生管理に万全の体制を取ることに細心の注意を払ってまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社は、企業活動を通じて全てのステークホルダー（株主・取引先・地域社会・従業員）に貢献するため、継続的に以下の経営上の重要課題に取り組み、企業としての成長と共に持続可能な社会の実現を目指すこととしており、これを「サステナビリティ基本方針」として定めております。

1. エネルギー源・原材料等の地場産業基幹物資の中継基地として、環境や気候変動問題に真摯に対応し、地域社会と共に発展していく。
2. 自然災害や火災事故、感染症等の緊急事態に備え、地域関係官庁・住民と協力し事業継続のため適切な危機管理体制を構築するなど、必要な対策を行っていく。
3. 人権を尊重し、人材への幅広い投資と多様性ある人材登用等を通じて、健康と安全を確保したよりよい労働環境を創出していく。
4. コーポレートガバナンス・コードに基づいた規律正しい企業統治を行い、会社として経営が健全であることを維持していく。

①ガバナンス

当社は、サステナビリティ基本方針に基づき、リスク管理及びコンプライアンスの統括機関として、また、当社のサステナビリティに影響のある分野における検討事項の審議機関として、代表取締役社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置し、3ヵ月に1回以上開催することとしております。当委員会の下に専門分野を所掌する各個別委員会（環境・防災・安全衛生）を置き、横断的に重要課題への取組を推進することとしております。

当委員会は全業務執行役員並びに各個別委員会の委員長で構成され、オブザーバーとして常勤監査役及び内部監査室長も出席し、必要に応じて意見を述べております。また、当委員会で検討・決定した事項は、取締役会に報告することとしております。

②戦略

当社は、サステナビリティに関連する戦略として、当社の事業特性等も踏まえ、人材の育成及び社内環境の整備に重点的に取り組んでおります。

（人材育成方針）

当社は、サステナビリティ基本方針のもと、「人材」は「人財」と捉え、人材への幅広い投資を行うとともに、全ての従業員へ公平に育成の機会を提供することを基本として、以下の「人財育成方針」を定めております。

1. サステナビリティ基本方針の理解と、その方針に沿って行動する社員を支援する。
2. 業務を通じて得た経験と知識を基に、中長期的な視野が持てるキャリアを形成させ、未来を担う人財へ成長することを支援する。
3. あらゆる機会を通じ、法令遵守第一の精神を醸成する。
4. 各種資格取得推奨による従業員の成長を促す。

（社内環境整備方針）

当社は、多様な人材が穏やかに働ける柔軟な環境を創出するため、従業員の安全及び健康を確保し、人権を尊重するとともに、いかなるハラスメントも許さない社内環境を整備することを基本として、以下の「社内環境整備方針」を定めております。

1. 社員の安全を確保した、よりよい職場環境を創出していく。
2. 人権を尊重し、多様な働き方への支援として、諸制度並びに社内規程を整備する。
3. いかなるハラスメントも許さないための教育・研修を実施していく。
4. 健康経営に向けた諸施策を実施していく。

③リスク管理

当社は、事業遂行上、当社に直接又は間接に経済的損失をもたらす可能性のある事象をリスクと定義し、リスクが発生した場合でも会社が大きなダメージを受けずに経営することができるリスク管理体制を構築しています。

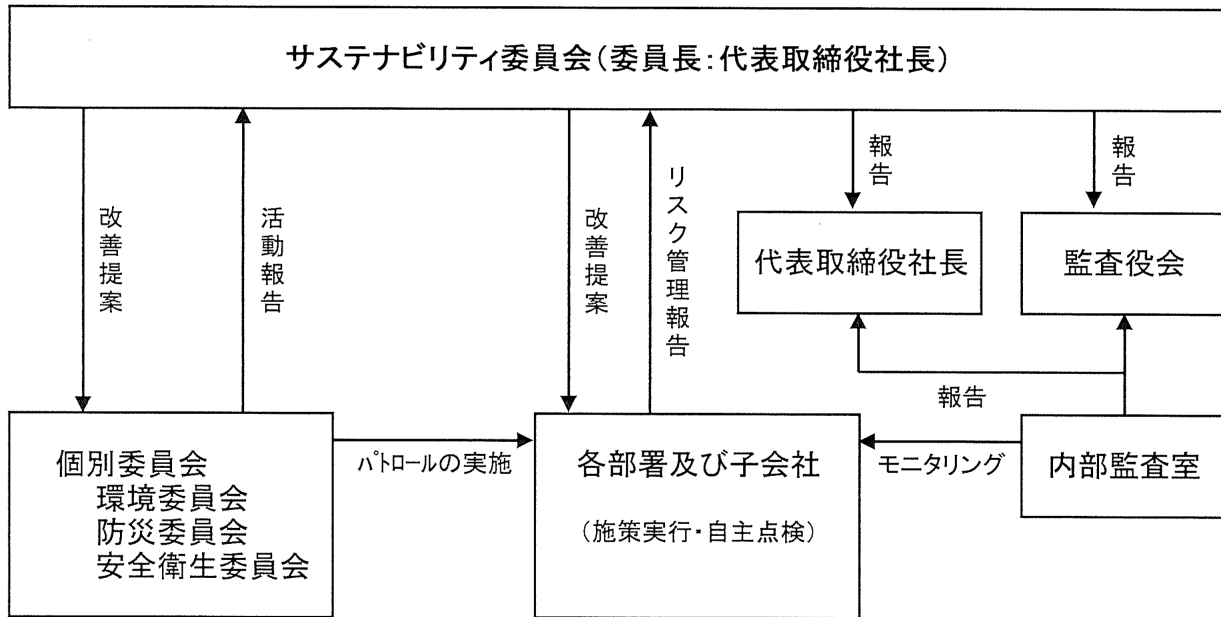
当社は、サステナビリティに関連するリスクとして、①環境リスク、②自然災害リスク、③事故リスク、④コンプライアンスリスクを重要なリスクと捉え、代表取締役社長がリスク管理方針を決定して社内に周知しており、各部門では、そのリスク管理方針に基づき、部の業務に付随するリスクを特定して影響度と発生頻度の二軸で評価・分

析のうえ対応策等を決定し、サステナビリティ委員会に報告しています。

サステナビリティ委員会は、毎年、各部から提出されるリスク管理報告書並びに各個別委員会が行っているパトロール等の活動報告をもとに、リスク及び機会の監視を行うとともに、そのリスクへの対応策等の有効性を確認しております。対応策等の有効性に疑義がある場合は、その改善策を検討し提言するほか、必要に応じて管理すべきリスクの追加等を提案し、その提案に基づき各部がリスク管理報告の見直しを行っております。

リスクの管理状況については、内部監査室が各部のリスク管理報告書に基づき対策等の実施状況についてモニタリングを行い、その結果を代表取締役社長及び常勤監査役に報告するとともに、対象部長等に通知し、必要に応じて改善のための対策・措置等を求め、改善措置等の実施状況を確認しております。この改善措置等を翌期のリスクへの対処方針に反映させることで、リスク管理のP D C A（計画・実行・評価・改善）サイクルを回しております。

リスク管理に関する執行体制



④指標及び目標

人材の育成においては、物流業という業態を踏まえ、多種多様な貨物の取扱いを安全第一で遂行するためには、社員の貨物特性の把握並びに取扱い資格の取得が必要不可欠であること、またその業務の水準を維持・アップデートする目的から、以下の指標を定めております。

①資格取得及び講習等の受講

②法令遵守状況の確認

また、社内の環境整備においては、人権を尊重し、多様な働き方への支援を行うことから、その支援の状況及び制度の活用状況として、以下の指標を定めております。

③ハラスメント教育の実施

④育児介護休業法による育児支援制度の利用

(1) 育児休業

(2) 子の看護等休暇

(3) 育児短時間勤務

上記の各指標の2026年度目標及び当年度の実績は以下の通りです。

①資格取得及び講習・研修等の受講

・資格取得件数：目標50件以上（当連結会計年度実績 31件）

・受講人数：目標200名以上（当連結会計年度実績 119名）

②法令遵守状況の確認

・ヒアリングの実施率：目標100%（当連結会計年度実績 100%）

③ハラスメント教育の実施

・ハラスメント教育の実施率：目標100%（当連結会計年度実績 100%）

④育児介護休業法による育児支援制度の利用

・上記(1)～(3)の制度対象者の利用率：目標50%（当連結会計年度実績 100%）

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項には、以下のようなものがあります。但し、これらは当社グループに関するすべてのリスクを網羅したものではなく、記載されたリスク以外のリスクも存在します。なお、文中における将来に関する事項は、連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 事業環境について

当社グループは、大阪港に位置し、主に西日本に事業拠点を有する電力会社や大手メーカー向けの輸入貨物（燃料・原材料）に係る本船荷役や保管・輸送等の物流サービスを担うほか、保有する資産（倉庫やタンクなど）を、商社や卸売会社等の物流拠点として提供する事業を運営しております。このため、急激な外国為替相場の変動、ウクライナ紛争に端を発する経済制裁の影響、米国政権の保護主義政策への転換、また中東情勢の不安定化によるエネルギーをはじめとする資源価格の変動およびエネルギー政策の転換等といった国内外の情勢が主要取引先企業の事業活動や経営戦略に影響を与えた場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

セグメント毎の状況は以下です。

ばら貨物セグメントで取り扱う主要貨物の石炭は、主に火力発電所向けの燃料として使用されています。地球温暖化に向けた取り組みの中で、政府・自治体のエネルギー政策の変更や取引先の方針転換などにより、取扱数量が減少する可能性があります。

液体貨物セグメントと物流倉庫セグメントにおいては、タンクや倉庫などを物流拠点として利用する取引先と長期の利用契約を締結しておりますが、経営環境の変動に伴う取引先の経営戦略の変更などにより、当該契約が中途解約される場合や満期を迎えた契約が更新できない場合などには、その後の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業特性に由来するリスクについて

当社グループは、企業系列に属さない独立した立場で、大量ばら貨物（石炭・コークスなど）専門の港湾荷役や液体貨物専用の入着バースを併設するタンク群による貨物保管などの特殊な事業を、大阪港における特定専用地域である特殊物資港区（大阪市此花区）で展開しております。当該事業に欠かせない充実した大型設備を好立地に保有していることから作業効率も高く、西日本における一定の競争力を有しております。一方、その特性から、取扱貨物が産業経済に不可欠な原材料やエネルギー資源などが中心であるため、特定の取引先への売上依存度が相対的に高くなる傾向にあり、かかる取引先、或いはわが国の産業政策や産業構造等に何らかの大きな変化があった場合、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

事業特性に由来する問題に対しては、既存取引先との良好な関係を発展することにより取扱貨物の種類の多様化を図るとともに、大阪港でこれから始まるBIG EVENT（統合型リゾート施設等）に絡む新規ビジネスの発掘や、港湾地域に拠点を構える地場産業のグローバル化を支える港湾物流を取り込むこと等により、事業の多様化と収益化を進めてまいります。

(3) 立地条件上の制約について

当社グループの事業所の用地は、子会社の用地を除き大阪市からの借地であります。そのため、契約に定められた目的以外の利用に関しては大阪市の承諾を得る必要があります。

(4) 設備投資について

当社グループは、毎年既存設備に対して計画的に維持更新のための設備投資を行うほか、事業基盤を確固たるものにするため、新たな設備投資を行っています。2025年3月期からは、第4次中期経営計画に基づき、設備投資の継続を通して収益を拡大することを目指しています。しかし、経済動向や当社を取り巻く環境の変化により、当初計画通りに設備投資を実施できない場合は、当社グループの今後の事業展開に支障を来す可能性があります。

(5) 資金調達について

当社グループは、必要資金を主に金融機関からの借入により調達しております。現在のところ、設備投資資金や運転資金の調達に支障をきたすような状況になく、借入金利も安定した状況にあります。ただし、経済活動の停滞等により、当社の業績が長期に亘り著しく低迷した場合や金融市場が極度に逼迫した場合には、希望する時期または条件により資金調達が実行できない可能性があります。これにより、設備投資計画や収益性に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 人材の確保について

当社グループの競争力を将来に向けて維持・向上していくためには、マネジメントはもちろん、各部門における専門的知識や技能を持った有能な人材の確保・育成が必要不可欠であります。このため、定期採用に加え、年間を通じて人材紹介会社を活用した中途採用を実施しているほか、社内での社員研修の内容の充実を図っております。しかし、業務に精通した人材の確保や予定通りの人材の育成ができなかった場合には、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 大型荷役設備のメンテナンス及び自然災害リスクについて

当社グループは、大型荷役設備（クレーン）を使用して、ばら貨物の作業を実施しております。当該設備については専門担当部署が常時点検するとともに、早期に部品等の更新を行ない、設備の耐久性を維持・確保しております。また、主要な基幹部品については、すべて常備する万全な体制といたしております。しかし、突発的な要因により設備に予想しない不具合が発生した場合には、事業活動に影響を与える可能性があります。

また、当社は、事業設備が一ヶ所に集中していることから、大規模な台風や地震による被害を受けた場合、全事業活動が停止する可能性があります。2018年9月に襲来した台風に際しては、事業活動への影響は全くありませんでしたが、損失額280百万円相当の被害を受けました。なお、当該費用については全設備に保険を付保していることから、業績に大きな影響はありませんでしたが、地震に係る被害については保険支払額に制限があるため業績に影響が出る可能性があります。

(8) 固定資産の減損リスクについて

当社グループは、事業活動を遂行するにあたり多額の固定資産を保有しております。今後の経済変動等による固定資産の時価の下落や、資産グループの収益力の低下等に伴い、減損損失が発生する可能性があります。

(9) 法律等の公的規制について

当社グループの事業は、港湾運送事業法、倉庫業法、消防法、貨物運送事業法等に基づく許認可を受け、事業の遂行に関連する各種法令や業界慣行に従い事業活動を行っています。今後、これらの法令等の改廃や新たな法的規制が設けられた場合、事業活動の自由度が減少することや新たな費用の発生等が見込まれ、業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 有価証券について

当社グループは、取引関係の維持・強化等を目的として、金融機関や取引先等の株式を戦略的に保有しております。これらの時価のある株式の取得原価は615百万円です。一方、当連結会計年度末の貸借対照表計上額（時価）は5,731百万円となり、評価差額は5,115百万円の評価益となっています。取得原価が相対的に低いことから、今後の経済情勢または発行会社の経営状態の変動等により大幅な下落が生じた場合でも、評価損を計上する可能性は少ないと考えられますが、包括利益や財政状態へは影響を及ぼす可能性があります。

なお、当該株式については、政策保有意義の希薄化が認められる、またはその兆候がある株式については、取締役会の決議に基づき、順次売却していくこととしておりますが、政策保有意義のある株式についても、当社が目標とする経営基盤が確立できた段階に至った場合、または、企業価値を高める大規模な設備投資に係る資金需要が発生した場合には、改めて売却について検討する方針であります。

(11) 退職給付債務について

当社グループは確定給付企業年金制度を採用しており、年金資産を外部に運用委託しております。このため、委託先の運用成績の悪化などにより積立額に不足が生じ会社が負担することになる場合、業績と財務状況に影響を及ぼす恐れがあります。

(12) パンデミックリスクについて

当社グループは、感染症の安全対策として、消毒等の衛生管理に加え、在宅勤務、時差出勤等を実施する体制を整え、事業活動を継続することとしていますが、従業員が罹患した場合、または、専属下請作業会社の作業員が罹患した場合には、当社グループの事業活動に影響を与え、業績と財務状況にも影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概況は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度のわが国経済は、雇用・所得環境の改善や政府の経済対策等により景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。その一方で、人手不足の常態化、中東国際情勢等の地政学リスクにより、国内経済に対する先行きは依然として不透明な状態が続いております。

このような情勢のもと、当社グループは、競争力のある事業基盤を形成し、全てのステークホルダーへの貢献を継続して達成することを目指しつつ、経営環境の大きな変化に対応するため、第4次中期経営計画（2024年度～2026年度）を策定し、更なる企業価値の向上に努めてまいりました。

産業構造の変化への対応として、必要な投資の検討・実施、また、既存設備への効率的なメンテナンスを実施していくことで、中長期的視野に立った事業ポートフォリオの継続的改善を行うとともに、新規ビジネスを開拓・育成することや地場産業との関係を深め、わが社の強みを生かした付加価値のある仕事を追求し、長期に亘り安定した収益を維持・拡大できる事業基盤の強化に努めてまいりました。

ばら貨物については、港湾物流サービスを常に安定的にご提供できるよう、ばら貨物倉庫の新設に向けて着工するとともに、既存設備の更新工事を進めております。液体貨物に関しても、設備のメンテナンスを適時・的確に行い事業の安定性を高めるとともに、タンクの更新・新設を含めた設備投資について検討しております。また、倉庫事業に関しても、パートナー様と連携を強化しつつ、収益改善に向けた様々な取り組みについて実行してまいりました。

上記の事業活動を踏まえ、当連結会計年度の売上高は、4,260百万円となり、前連結会計年度に比べ77百万円、1.8%の減収となりました。

売上原価は、売上の減少に伴い荷役関係諸払費が減少したことや、減価償却費が減少したことなどにより、3,401百万円となり、前連結会計年度に比べ136百万円の減少となりました。また、販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に行った業務改善に伴うコンサルティング費用が減少したものの、人材投資に伴う人件費の増加などにより、607百万円となり、前連結会計年度に比べ10百万円の増加となりました。

この結果、当連結会計年度の営業利益は251百万円となり、前連結会計年度に比べ47百万円、23.6%の増益となりました。経常利益は、受取配当金などにより404百万円となり、前連結会計年度に比べ105百万円、35.1%の増益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、設備更新投資に伴う固定資産除却損が増加したものの、賃料増額請求訴訟の和解成立に伴い受取和解金を特別利益に計上したことなどから、前連結会計年度に比べ57百万円、24.5%増益の290百万円となりました。

セグメントごとの営業成績は、次のとおりであります。

(ばら貨物セグメント)

大型クレーンを使用する荷役業務は、石炭やイルメナイトの取扱数量が増加したことなどにより、荷役業務の売上高は前連結会計年度に比べ14.4%増加し、735百万円（前連結会計年度は642百万円）となりました。

海上運送業務は、内航船運送の数量が減少したことなどから、売上高は368百万円（前連結会計年度は450百万円）となりました。

保管業務は、前連結会計年度同様に、倉庫が安定して稼働したことなどから、売上高は488百万円（前連結会計年度は488百万円）となりました。

陸上運送・その他業務の売上高は720百万円（前連結会計年度は723百万円）となりました。

以上により、ばら貨物セグメントの売上高は2,312百万円（前連結会計年度は2,304百万円）となりました。また、ばら貨物セグメントの営業利益は39百万円となり、前連結会計年度に比べ94百万円の増益となりました。

(液体貨物セグメント)

石油類は、白油系の荷動きが安定していたものの、タンク運営に係る特別作業料が減少したことなどから、売上高は980百万円（前連結会計年度は1,024百万円）となりました。

化学品類は、前連結会計年度において荷動きが活発であった一部貨物が落ち着いたことなどから、売上高は405百万円（前連結会計年度は456百万円）となりました。

以上により、液体貨物セグメントの売上高は1,386百万円（前連結会計年度は1,481百万円）となりました。また、液体貨物セグメントの営業利益は434百万円となり、前連結会計年度に比べ41百万円、8.7%の減益となりました。

(物流倉庫セグメント)

物流倉庫は、前連結会計年度と同様に、各倉庫が期初より安定して稼働したことなどにより、物流倉庫セグメントの売上高は541百万円（前連結会計年度は532百万円）となりました。また、物流倉庫セグメントの営業利益は223百万円となり、前連結会計年度に比べ9百万円、4.3%の増益となりました。

(その他セグメント)

売電事業によるその他セグメントの売上高は20百万円となり、前連結会計年度並みとなりました。また、セグメントの営業利益は前連結会計年度並みの5百万円となりました。

当連結会計年度末の総資産は12,203百万円となり、前連結会計年度末に比べて1,105百万円増加しました。これは設備投資代金の支払いや長期借入金の約定返済などにより現金及び預金が減少したものの、倉庫新設に係る建設仮勘定を計上したことや基幹システムの更新などにより有形及び無形固定資産が増加したことや、保有する株式の時価の上昇により投資有価証券が増加したことなどによるものです。

負債合計につきましては、長期借入金の約定返済が進みましたが、投資有価証券の時価の上昇に伴い繰延税金負債が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べて2百万円増加し、4,130百万円となりました。

純資産合計につきましては、利益剰余金やその他有価証券評価差額金が増加したことにより、前連結会計年度末に比べて1,102百万円増加し、8,073百万円となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は617百万円となり、前連結会計年度末に比べて323百万円減少しました。各キャッシュ・フロー別の状況及びそれらの要因は以下の通りです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローでは、694百万円の資金増加（前連結会計年度は755百万円の資金増加）となりました。これは税金等調整前当期純利益を409百万円、減価償却費を398百万円計上したことなどによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローでは、有形固定資産の取得による支出を557百万円行ったことなどから618百万円の資金減少（前連結会計年度は608百万円の資金減少）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローでは、長期借入金の返済による支出が294百万円、配当金の支払額が60百万円あったことなどから、399百万円の資金減少（前連結会計年度は56百万円の資金減少）となりました。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産の実績

該当事項はありません。

b. 受注実績

該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	売上金額 (千円)	対前年同期比 (%)
ばら貨物	2,312,376	0.3
液体貨物	1,386,329	△6.4
物流倉庫	541,584	1.7
その他	20,402	0.2
合計	4,260,693	△1.8

(注) 1 セグメント間の取引はありません。

2 主な相手先別の売上実績及び総売上実績に対する割合は、次の通りであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
電源開発株式会社	660,255	15.2	678,379	16.6

品目別取扱数量

セグメント の名称	取扱品目	取扱数量(千トン)			対前年同期比 (%)			
		荷役	海上運送	保管	荷役	海上運送	保管	
ばら貨物	石炭他	2,390	715	2,463	14.3	△23.7	△9.2	
液体貨物	石油類	白油	560	—	337	11.2	—	△1.2
		重油	138	—	694	△8.4	—	0.6
		工業用原料油	72	—	179	26.0	—	△2.2
		アスファルト	61	—	60	△6.4	—	—
	小計	832	—	1,271	7.0	—	△0.3	
	化学品類	144	—	283	△40.1	—	—	
液体貨物合計		977	—	1,555	△4.1	—	△0.3	

(注) ばら貨物セグメントの保管数量の内訳は以下の通りであります。

保管数量 (千トン)		対前年同期比 (%)	
野積保管	倉庫保管	野積保管	倉庫保管
2,126	336	△10.4	△1.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績の分析

(売上高)

ばら貨物セグメントでは、荷役業務で石炭やイルメナイトなどの取扱数量の増加により増収となったことなどから、売上高は2,312百万円となり、前連結会計年度に比べ7百万円、0.3%の増収となりました。

液体貨物セグメントでは、保管業務において石油類・化学品類共にタンクの稼働率が通年に亘り堅調であったことから増収となりましたが、荷役業務において、前連結会計年度に荷動きが活発であった化学品の一部貨物が落ち着いたことなどから減収となったことや、その他の業務においてタンク運営に係る特別作業料が減少したことにより減収となったことなどから、売上高は1,386百万円となり、前連結会計年度に比べ94百万円、6.4%の減収となりました。

物流倉庫セグメントでは、前連結会計年度と同様に各倉庫が期初より安定して稼働したことなどから、売上高は541百万円となり、前連結会計年度に比べ9百万円、1.7%の増収となりました。

売電事業のその他セグメントの売上高は20百万円となり、前連結会計年度並みとなりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は4,260百万円となり、前連結会計年度に比べ77百万円、1.8%の減収となりました。

なお、売上高の分析につきましては、「第2『事業の状況』 4『経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析』 (1)経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」の項目もご参照下さい。

(売上原価並びに販売費及び一般管理費)

売上原価につきましては、前連結会計年度同様に積極的に既存設備のメンテナンスを行ったことから修理維持費は前連結会計年度並みとなりましたが、売上の減少に伴い荷役関係諸払費が減少したことや、減価償却費が減少したことなどから、売上原価は前連結会計年度と比べ136百万円減の3,401百万円となり、売上高に対する割合は79.8%（前連結会計年度は81.6%）となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に行った業務改善に伴うコンサルティング費用が減少したものの、人材投資に伴う人件費が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ10百万円増の607百万円となりました。売上高に対する割合は14.3%（前連結会計年度は13.8%）となりました。

以上の結果、営業利益は251百万円となり、前連結会計年度に比べ47百万円、23.6%の増益となりました。売上高に対する割合は5.9%（前連結会計年度は4.7%）となりました。

(営業外収益・費用)

営業外収益は受取配当金が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ55百万円増の181百万円となりました。営業外費用については支払利息が減少したことなどから、前連結会計年度に比べ2百万円減の27百万円となりました。

以上の結果、経常利益は404百万円となり、前連結会計年度に比べ105百万円、35.1%の増益となりました。売上高に対する割合は9.5%（前連結会計年度は6.9%）となりました。

(特別利益、特別損失及び親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、設備更新工事に伴う固定資産除却損の増加などにより特別損失が増加したものの、賃料増額請求訴訟の和解成立に伴う受取和解金を特別利益に計上したことや、経常利益の増加などにより、290百万円となり、前連結会計年度に比べ57百万円、24.5%の増益となりました。売上高に対する割合は6.8%（前連結会計年度は5.4%）となりました。

財政状態の分析

当連結会計年度の財政状態の分析につきましては、「第2『事業の状況』 4『経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析』 (1)経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」の項目に記載のとおりであります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2『事業の状況』 3『事業等のリスク』」に記載のとおりであります。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

ばら貨物セグメントの資産は3,132百万円となり、前連結会計年度末に比べて211百万円増加しました。これは、同セグメントの売上の増加に伴い売掛債権が増加したことや、新倉庫建設に係る建設仮勘定を計上したことにより有形固定資産が増加したことなどによるものです。

液体貨物セグメントの資産は987百万円となり、前連結会計年度に比べて67百万円減少しました。これは、同セグメントの売上の減少に伴い売掛債権が減少したことなどによるものです。

物流倉庫セグメントの資産は、同セグメントの設備の減価償却が進んだことなどにより、前連結会計年度末に比べて72百万円減少の931百万円となりました。

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、「第2『事業の状況』 4『経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析』 (1)経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2『事業の状況』 4『経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析』 (1)経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりです。

当社グループの運転資金需要の主なもの、荷役関係諸払費や借地料、修理費などの営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資であります。また、株主還元については、安定的な配当を継続することを基本方針とし、経営の安定性と財務体質の維持・強化を重視する観点から、内部留保の水準と利益の見通しを考慮して実施してまいります。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、自己資金及び金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、運転資金の効率的な調達を行うために、取引銀行4行と総額850百万円の当座貸越枠を設定しております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

(固定資産の減損処理)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

5 【重要な契約等】

相手方の名称	契約内容	契約期間
埠頭ジャスタック㈱	港湾運送事業等の作業の委託並びに設備修理等に係る業務の発注	1962年4月から ほか
大阪市	大阪市所有土地賃貸借契約	2014年4月から 2044年3月まで ほか

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は653百万円であり、その主なものは、ばら貨物セグメントにおける起重機一部更新工事85百万円、倉庫建設工事着手金239百万円です。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における、主要な設備は次の通りであります。

(1) 提出会社

① 主要な設備の状況

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物 (面積㎡)	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
本社 (大阪市 此花区)	その他	全社的 管理業務設備 販売設備	21,762	—	— (267)	2,805	2,631	27,199	17
本社埠頭 (大阪市 此花区)	ばら貨物	港湾運送事業設備 倉庫業設備	1,384,846 (5,164)	763,141	— (102,271)	—	311,843	2,459,830	25 (1)
	物流倉庫 (化学品センタ ー)	倉庫業設備	2,668 (4,197)	3,023	— (7,390)	4,630	204	10,527	3
	物流倉庫 (低温倉庫)	倉庫業設備	90,981 (16,852)	0	— (11,601)	—	0	90,981	—
	物流倉庫 (冷蔵倉庫)	倉庫業設備	84,430 (8,702)	36,824	— (4,378)	—	584	121,839	2
	物流倉庫 (食物流通加工 施設)	倉庫業設備	90,362 (3,064)	0	— (4,247)	—	0	90,362	—
	その他	太陽光発電設備	—	—	—	27,648	0	28,623	—
第1タンク ターミナル (大阪市 此花区)	液体貨物	タンク 賃貸業設備	501,621	84,529	— (38,662)	—	21,871	608,022	15
第2・第3タ ンクターミ ナル(大阪 市此花区)	液体貨物	倉庫業設備	170,618 (25)	29,503	— (25,574)	500	9,926	210,548	9

(注) 1 帳簿価額には消費税等は含まれておりません。

2 上記表中の建物欄の〈 〉内は賃貸分の面積であり、土地面積欄の()内は外書で賃借中の面積を示しております。

なお、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」の対象となる建物の面積を賃貸分に含めて記載しております。

また、()内従業員数は外書で平均臨時従業員数を示しております。

3 その他の有形固定資産は「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」の合計額であります。

② 設備能力
イ 保管能力

種類	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
	棟数(基数・面積)	能力	棟数(基数・面積)	能力
ばら貨物倉庫	6棟	19,369㎡	6棟	19,369㎡
化学品センター	3棟	1,560㎡	3棟	1,560㎡
低温・冷蔵倉庫	2棟	66,238m ³	2棟	66,238m ³
タンク	45基	132,038kl	45基	132,038kl
野積場	58,317㎡	272,223 ^{トン}	58,317㎡	272,223 ^{トン}

(注) 1 能力は主に倉庫業法に基づく登録面積(㎡)、登録容積(m³)及び消防法に基づく許可容量(kl)であります。
2 野積場の能力は、港湾運送事業法による認可面積(㎡)及び石炭換算トン数であります。

ロ 船舶積載能力

種類	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
	保有隻数(隻)	積載能力(トン)	保有隻数(隻)	積載能力(トン)
はしけ	5 (4)	2,260 (1,830)	5 (4)	2,260 (1,830)

(注) 1 保有隻数及び積載能力中の()内の数字は、備船中のもので内書であります。
2 積載能力は、運輸局登録トン数であります。

ハ 大型機械荷役能力

種類	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
	保有基数(基)	能力(トン/時)	保有基数(基)	能力(トン/時)
マントロリー式アンローダー	1	1,000	1	1,000
〃	1	250	1	250
橋型水平引込式クレーン	1	250	1	250
〃	1	250	1	250

(2) 国内子会社

① 主要な設備の状況

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
浪花建設運輸 株式会社	大阪市大正区	ばら貨物	事務所・運送業用 車両他	6,509	3,739	— (2,294)	1,401	11,650	18

(注) 1 帳簿価額には消費税等は含まれておりません。
2 上記表中の土地面積欄の()内は外書で賃借中の面積を示しております。
3 その他の有形固定資産は「工具、器具及び備品」であります。

② 設備能力

運送業用車両積載能力

会社名	種類	当事業年度 (2026年3月31日)	
		保有台数(台)	積載能力(トン)
浪花建設運輸株式会社	運送業用車両	24	340

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額	資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)				
提出 会社	本社埠頭 (大阪市此花区)	ばら貨物	ばら貨物倉 庫の新設	751	自己資金・ 借入金他	2026年 3月	2027年 1月	—

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月18日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,540,000	1,540,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	1,540,000	1,540,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年10月1日 (注)	△13,860,000	1,540,000	—	770,000	—	365,161

(注) 発行済株式総数の減少は株式併合(10:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	4	29	41	15	1	1,666	1,757	—
所有株式数(単元)	1	1,212	1,848	6,465	382	1	5,440	15,349	5,100
所有株式数の割合(%)	0.01	7.89	12.04	42.12	2.49	0.01	35.45	100	—

(注) 自己株式18,245株は、「個人その他」に182単元、「単元未満株式の状況」に45株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
埠頭ジャスタック株式会社	大阪府大阪市北区梅田1丁目1-3	290	19.06
セオ運輸株式会社	兵庫県尼崎市元浜町2丁目7-2	175	11.51
楽天証券株式会社	東京都港区青山2丁目6-21	138	9.11
丸協産業株式会社	兵庫県尼崎市武庫町2丁目20-13	130	8.54
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	44	2.92
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	38	2.53
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	38	2.53
原 伊都子	大阪府豊中市	26	1.73
原 勝隆	大阪府豊中市	16	1.11
猪狩 恭典	福島県田村市	14	0.97
計	—	912	60.00

(注) 上記のほか、当社保有の自己株式が18千株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 18,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,516,700	15,167	—
単元未満株式	普通株式 5,100	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,540,000	—	—
総株主の議決権	—	15,167	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が45株含まれております。

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
櫻島埠頭株式会社	大阪市此花区梅町 1-1-11	18,200	—	18,200	1.19
計	—	18,200	—	18,200	1.19

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	94	—
当期間における取得自己株式	35	—

- (注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得によるもの94株であります。
 2. 当期間における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得によるもの35株であります。
 3. 当期間における取得自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分）	5,100	7,731,600	—	—
保有自己株式数	18,245	—	18,245	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は港湾運送事業及び倉庫業を主たる事業とする公共性の高い業種であり、外部環境や産業構造の変化に対応して経営資源を再配置・投入し、中長期的視野に立った設備投資や更新投資、メンテナンスを実施していくことで、既存事業の足場固めと成長分野の収益拡大に努めております。この事業基盤を長期的に確保し、企業の社会的な責任を果たしていくためには、施設に対する多額の投資や維持費用が不可欠であり、その投下資本の回収には相当の期間を要するため、ある程度の内部留保の確保は必要と考えております。

一方で、当社は、株主還元を経営上の重要な課題の一つとして位置付けており、健全な財務基盤の維持や成長投資とのバランスを図りつつ、安定的な配当を継続することを配当の基本方針としております。また、2024年度を初年度とする第4次中期経営計画においては、株主の皆様への更なる利益還元を充実させるために累進配当（維持・増配）を導入いたしました。

剰余金の配当は期末配当の年1回としており、その決定機関は株主総会であります。なお、当社は中間配当をすることができる旨を定款に定めておりません。

上記の方針に基づき、当事業年度の期末配当金については、2026年6月25日開催予定の定時株主総会にて1株につき54円の普通配当を決議する予定であります。内部留保資金は、経営基盤の強化や企業価値向上を図るため設備投資資金に充当するものとし、将来の事業展開を通じて株主の皆様へ還元できるものと考えております。

第84期の剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2026年6月25日 定時株主総会決議（予定）	82,174	54.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業としての成長と共に、持続可能な社会の実現を目指すことを経営上の重要課題と捉え、最善のコーポレートガバナンスが実現できるよう「コーポレートガバナンスに関する基本方針」を制定し、次の基本的な考え方に沿ってコーポレートガバナンスの充実に努めてまいります。

- ・株主の権利を尊重し、平等性を確保する。
- ・株主を含むステークホルダーの利益を考慮するとともに適切に協働する。
- ・会社情報を適切に開示し、透明性を確保する。
- ・取締役会は、法令、定款及び当社関連規程の定めるところにより、経営戦略、経営計画等の経営の重要な意思決定及び業務執行の監督を行う。
- ・独立社外取締役及び独立社外監査役並びにそれらにより構成される諮問委員会の適正な意見や的確な助言により、取締役会による業務執行推進力の向上及び監督機能の実効性を高める。
- ・株主との間で建設的な対話を行う。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しており、会社の機関としましては、株主総会、取締役会、監査役会のほか諮問委員会及び経営会議があります。取締役会は月1回以上開催し、監査役会は原則として月1回開催しております。

諮問委員会は独立社外取締役及び独立社外監査役を構成員として必要に応じて随時開催しており、取締役会の監督機能を強化しております。

経営会議は、業務執行取締役、常勤監査役が参加の上、原則週1回開催し、重要な業務執行に関する審議及び重要事項に関する報告をすることにより、迅速な意思決定を行っております。

また、会社法における内部統制の実効性を確保するため、3ヶ月に1回以上開催する「サステナビリティ委員会」では、代表取締役社長が委員長となり、業務執行取締役、常勤監査役、執行役員、安全衛生、防災、環境の各委員会の委員長等が委員となり、リスク管理及びコンプライアンスに必要な事項を調査・審議・検証するとともに、会社に対し報告、改善提案等を行っております。

さらに、月1回開催される業務執行取締役、常勤監査役及び部長により構成する経営幹部会議を通じて、トップマネジメントの経営方針の徹底と経営情報の共有化を図るとともに、各部の業務執行状況の確認を行っております。

なお、部長には職務権限規程により業務執行権限を与える一方、職務権限を行使した際には報告する義務を課しており、業務執行の透明性と説明責任を確保しております。

当社の企業規模にあつては、監査役体制の一層の強化・充実によりコーポレート・ガバナンスの実効性を上げることが最も合理的であると考え、監査役設置会社を採用しております。この体制のもと、監査役は取締役会への出席のほか、重要な会議に参加し、監査に欠くことのできない情報を入手しております。また、3名の監査役のうち2名を経験や専門性の異なる独立社外監査役で構成しており、多角的な視点から監査ができる体制としております。

さらに、多様な視点から、取締役会の適切な意思決定を図るとともに、監督機能の一層の強化を図ることを目的に、7名の取締役のうち2名の独立社外取締役を選任するほか、独立社外取締役及び独立社外監査役を構成員とする諮問委員会を設置しております。以上により、公正で透明性の高い経営ができると考えております。

なお、独立社外取締役及び独立社外監査役の役割を明確にするため、選任基準を設け、社外役員の独立性を確保しております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。(◎は議長、委員長を表す。)(2026年6月18日現在)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	諮問委員会	経営会議	サステナビリティ委員会
取締役会長	松岡 眞	○			○	
代表取締役 社長執行役員	谷本 祐介	◎			◎	◎
取締役 専務執行役員	佐藤 禎広	○			○	○
取締役 常務執行役員	藤井 守	○			○	○
取締役 執行役員	森下 勝	○			○	○
社外取締役	種村 泰一	○		○		
社外取締役	徳平 隆之	○		○		
常勤社外監査 役	藍場 建志郎	○	◎	◎	○	○
常勤監査役	前田 浩伯	○	○		○	○
社外監査役	森山 恭太	○	○	○		
執行役員経理 部長	松田 隆					○
部長(安全衛 生委員長)	穂阪 啓之					○
部長(環境委 員長)	松本 昌史					○
内部監査室長	三場 靖					○

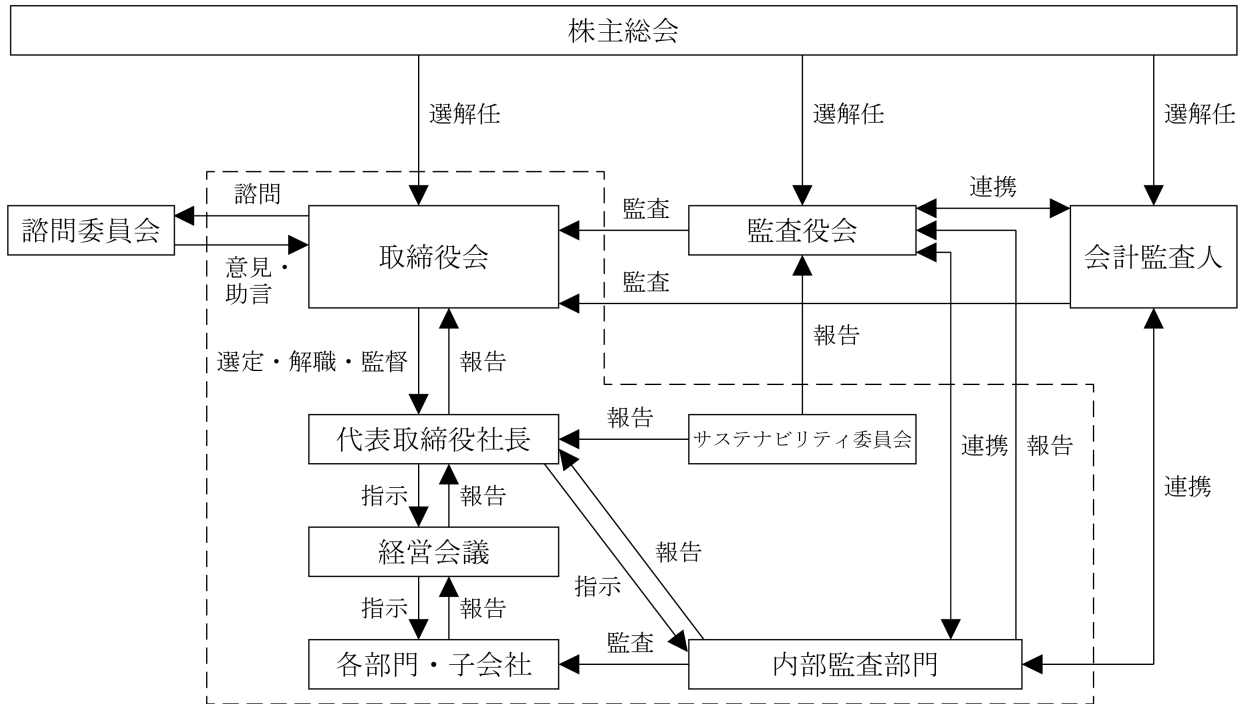
※当社は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役7名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会及び監査役会後の役員構成については、後記「(2) 役員状況①」のとおりとなり、上記設置機関の構成員は以下のとおりとなる予定です。

(◎は議長、委員長を表す。)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	諮問委員会	経営会議	サステナビリティ委員会
代表取締役 社長執行役員	谷本 祐介	◎			◎	◎
取締役 専務執行役員	佐藤 禎広	○			○	○
取締役 常務執行役員	藤井 守	○			○	○
取締役 常務執行役員	藍場 建志郎	○			○	○
取締役 執行役員	森下 勝	○			○	○
社外取締役	徳平 隆之	○		○		
社外取締役	宮崎 慎吾	○		○		
常勤監査役	前田 浩伯	○	◎		○	○
社外監査役	森山 恭太	○	○	○		
社外監査役	水村 淳	○	○	○		
執行役員経理 部長	松田 隆					○
部長(安全衛 生委員長)	穂阪 啓之					○
部長(環境委 員長)	松本 昌史					○
内部監査室長	三場 靖					○

(注) 諮問委員会の委員長については、2026年6月25日開催予定の定時株主総会以降に開催される諮問委員会において、諮問委員の互選により選任の予定です。

会社の機関を図示すれば、以下の通りであります。



③ 企業統治に関するその他の事項

当社は業務の適正を確保するための体制の整備について取締役会において決議しております。その概要及び運用状況は以下のとおりであります。

a. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、原則月1回開催する取締役会のほか、原則週1回開催する経営会議において、取締役会規程及び経営会議規程に基づき重要な業務執行に関する事項の審議・決定と重要事項に関する報告を行う。また、各担当取締役は、業務が法令・定款その他諸規則に従い適法かつ適切であるかどうかを判断し執行する。

監査役は、取締役から担当業務に関する情報を適宜聴取するとともに、取締役会及び経営会議に出席しその業務が適法かつ適正かを監査し、必要に応じて意見を述べる。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、当社の「取締役の職務の執行に係る文書管理規程」に従い取締役の職務執行に係る文書（電磁的記録を含む）の作成、保存及び管理を行い、他の取締役及び監査役からの文書の閲覧要請に備える。

①総務部担当取締役は少なくとも年に一度、定期に取締役の職務執行に係る文書の保存及び管理の状況を調査し、その状況を取締役会並びに監査役会に報告する。

②取締役の職務執行に係る文書の保存及び管理の詳細は、「取締役の職務の執行に係る文書管理規程」に規定し、当該規程の改廃は、取締役会の承認を得て行う。

c. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社を含む企業集団の総合的リスク管理に関しては、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会が行う。サステナビリティ委員会は、定期に開催され、常勤監査役及び内部監査室長も出席し、必要に応じて意見を述べる。

各部の所管業務に付随するリスク管理は、当該担当部署が行うとともに、サステナビリティ委員会管理の下、防災、環境等の各個別委員会（以下、各個別委員会という。）が、所管する分野におけるリスク管理を補完する。

子会社の業務に付随するリスク管理については、管轄する営業部が子会社の代表取締役とともに行う。

①サステナビリティ委員会は、「リスク管理規程」を制定し、取締役会の承認を得る。同規程の改廃についても同様とする。

②サステナビリティ委員会は、各部及び子会社のリスク管理状況の有効性を検証するとともに、有効性に疑問がある場合はその改善策を提言する。また、当該検証結果及び提言内容は、取締役会に報告し、重要な事項については審議する。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は、各部及び各個別委員会の職務の職掌、権限を明確にし、情報処理の効率化と情報の社内共有化を促進させる。また、コンプライアンスに留意しつつ、経営目標の使用人への浸透を図りその達成に向け職務執行の効率性を継続して確保する。

e. 使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

代表取締役社長は、サステナビリティ基本方針に基づき、コンプライアンス・ポリシーを表明し、使用人に対し明確な行動基準を示す。

各部・各個別委員会は、その所管業務に付随するコンプライアンス管理（教育を含む。）を行う。サステナビリティ委員会は、全社的 management を行う。また、内部監査室がコンプライアンス及びリスク管理状況に関する内部監査機能を担う。

また、内部通報制度を設ける。

①内部監査室は、定期にそのコンプライアンスに関する内部監査状況を代表取締役社長に報告し、併せて常勤監査役に報告書の写しを提出する。報告を受けた代表取締役社長は、必要に応じてサステナビリティ委員会にその内容の検討を指示し、問題がある場合は、サステナビリティ委員会は其の改善方法等を含め取締役会に報告し、承認を得る。

②サステナビリティ委員会は、法令・定款違反行為があった場合は取締役会に対し当該違反行為の是正を求め、責任者の処罰を求めることができる。

f. 子会社における業務の適正を確保するための体制

子会社の業務の執行については、その自律性を尊重しつつも、当該子会社を管轄する営業部と経理部が「子会社等管理規程」に基づき適切に管理する。営業部と経理部は、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、定期に子会社の経営内容に係る情報を収集し検証を行う。両部の担当取締役は、その結果を取締役会へ報告する。子会社に係る承認事項については、営業部が子会社とともに検討し、経営会議または稟議書により代表取締役社長の決裁を受ける。また、監査役は、必要に応じて子会社の業務監査または会計監査を実施し適法性について監査する。さらに、内部監査室は、子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、内部監査規程に基づき子会社の業務等会社業務全般の適法性に関する監査を実施する。代表取締役社長は、当社のコンプライアンス・ポリシーと行動基準を子会社と協力会社に対し明確に示す。

g. 当社及び子会社の取締役及び使用人の監査役への報告体制その他監査役への報告に関する体制及び監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。また、法令等の違反行為や、当社または子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある重要事実などを発見した場合は、内部通報制度等によりその内容を監査役に伝達しなければならない。なお、当該通報をしたことを理由として、会社は通報者に対し不利益な取扱いを行うことを禁止する。また、監査役は、職務の執行に必要なと認められた場合を除き、会社の費用負担で独自に外部専門家（公認会計士、弁護士等）に助言を求めることや、調査、鑑定その他の事務を委託することができる。また、監査役は経営者の不適切行動の予兆等を把握した場合には、内部監査室と連携し諮問委員会に報告するとともに、必要に応じて取締役会に対策を求めることができる。

h. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役の要請がある場合には、監査役の職務を補助すべき使用人を任命する。また、当該使用人に対する指揮命令権は監査役に属する。当該使用人の異動、評価等を行う場合は、予め監査役会の承認を求めなければならない。

i. 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、「コンプライアンス・ポリシーと行動基準」に、反社会的勢力からの取引や金銭の要求には毅然と対応し、一切関係を持たない旨を明記するとともに、社内研修等を通じて周知徹底を図る。また、総務部が中心となり、外部の専門機関と連携して情報の収集、交換を行うなど反社会的勢力排除に向けた体制を整備する。

j. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では「コンプライアンス・ポリシーと行動基準」をホームページ及び社内イントラに掲示するなどし、当社グループ内への周知を図っております。また、その遵守状況については内部監査室による内部監査の際に評価を行っており、法令及び定款違反の発生または発生する恐れが認められる場合には、厳正な調査等を実施して、再発防止を図っております。

職務の執行に際しては、当事業年度において取締役会は13回、経営会議は52回開催され、「取締役会規程」及び「経営会議規程」に基づき重要な業務執行に係る審議・決定と報告が行われました。使用人に対しては経営会議の審議、報告内容を通知し、情報の共有化を図るとともに、「職務分掌規程」及び「職務権限規程」により各部の職掌、権限を明らかにしております。

内部通報制度については、「内部通報制度規程」により内部通報に係る調査への協力義務、内部通報実施者に対する不利益取扱いの禁止などが規定されており、その運用状況は内部監査室がモニタリングしております。

リスク管理については、「サステナビリティ基本方針」のもと、サステナビリティ委員会にて行うこととしております。

リスクに対しては、「リスク管理規程」に基づき各部が所管業務に係るリスク管理状況報告書を作成し、サステナビリティ委員会で検証を行いました。なお、サステナビリティ委員会は当事業年度において4回開催されております。また、前期に作成した事故等発生時における報告要領に基づき、事故等の再発防止策についての有効性を確認のうえ、事故発生部署へフィードバックし、その内容を内部監査室が確認するプロセスを通じて、サステナビリティ委員会において事故発生から監査完了までの対応をレビューしております。

監査役は取締役会、経営会議及びサステナビリティ委員会に出席し、必要に応じて監査役の意見を述べるとともに、代表取締役社長、会計監査人及び内部監査室と定期的に会合し、コンプライアンスや内部統制等について意見交換を行っております。また、「監査役補助使用人規程」を設け、監査役を補助すべき使用人に関する事項及び取締役からの独立性に関する事項を定めております。

子会社に対しては「子会社管理規程」に基づき子会社の経営に係る審議・決定及び報告が取締役会及び経営会議で行われ、監査役及び内部監査室長は定期的に子会社を訪問し必要な監査を実施いたしました。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、各社外取締役及び各監査役との間で、同法第425条第1項に定める最低責任限度額まで、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。

⑤ 役員等賠償責任保険（D&O保険）契約の内容の概要

当社は、2015年2月以降の取締役、監査役、執行役員及び子会社役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。保険料は全額会社が負担しております。被保険者が役員等の地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されます。また、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、故意または重過失に起因する損害賠償請求は上記保険契約により填補されません。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

取締役等の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役及び監査役が職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役及び監査役の責任について取締役会の決議により法令の定める範囲内で責任を軽減することができる旨を定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役 職 名	氏 名	出 席 状 況
取締役会長	松岡 眞	13回／13回（100%）
代表取締役社長	谷本 祐介	13回／13回（100%）
取締役	佐藤 禎広	13回／13回（100%）
取締役	藤井 守	13回／13回（100%）
取締役	森下 勝	10回／10回（100%）
取締役（社外）	種村 泰一	13回／13回（100%）
取締役（社外）	徳平 隆之	13回／13回（100%）
常勤監査役（社外）	藍場 建志郎	13回／13回（100%）
常勤監査役	前田 浩伯	10回／10回（100%）
監査役	増田 康正	3回／3回（100%）
監査役（社外）	森山 恭太	13回／13回（100%）

- (注) 1 取締役森下勝氏は2025年6月26日開催の定時株主総会をもって就任いたしました。
 2 監査役前田浩伯氏は2025年6月26日開催の定時株主総会をもって就任いたしました。
 3 監査役増田康正氏は2025年6月26日開催の定時株主総会をもって退任いたしました。

取締役会は、法令、定款及び当社関連規程の定めるところにより、経営戦略、経営計画等の経営の重要な意思決定及び業務執行の監督を行っております。当事業年度における主な検討事項は、営業・業務報告、月次決算及び財務報告等の報告事項、諸規定及び規則の改定の承認、重要な営業取引や設備投資の承認、四半期及び年度決算の承認等の承認事項、役員人事の決議、株主総会への付議事項の決議等の決議事項です。

⑪ 諮問委員会の活動状況

当事業年度において当社は諮問委員会を5回開催しており、各委員の出席状況については次のとおりであります。

役 職 名	氏 名	出 席 状 況
取締役（社外）	種村 泰一	5回／5回（100%）
取締役（社外）	徳平 隆之	5回／5回（100%）
監査役（社外）	藍場 建志郎	5回／5回（100%）
監査役（社外）	森山 恭太	5回／5回（100%）

諮問委員会は、社外取締役及び社外監査役を構成員とし、役員の選任及び役員報酬、配当方針、取締役会評価、その他の事項について、代表取締役社長から検討依頼を受け、代表取締役社長と取締役会に対し答申、助言を行っております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

a. 有価証券報告書提出日（2026年6月18日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性10名 女性0名 （役員のうち女性の比率0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役会長	松岡 眞	1958年12月15日生	1981年4月 2004年4月 2011年4月 2016年1月 2018年4月 2019年6月 2020年6月 2024年6月 2025年6月	住友商事株式会社入社 同社無機化学品第2部長 韓国住友商事株式会社 資源化学 品副本部長、常務理事資源化学 品本部長 ソーダアッシュジャパン株式会社 代表取締役社長 当社入社 マーケティング部長 取締役執行役員 代表取締役社長執行役員 代表取締役会長執行役員 取締役会長（現）	(注) 3	8,600
代表取締役 社長執行役員 ファシリティ強化事業部・ 内部監査室担当	谷本 祐介	1960年4月30日生	1983年4月 2011年5月 2016年6月 2020年6月 2021年6月 2024年6月	三菱商事株式会社入社 同社 監査部 部長代行 兼 監 査室長 日東富士製粉株式会社 取締役常 務執行役員 管理本部長 兼 業 務監査室担当 当社取締役常務執行役員 取締役専務執行役員 代表取締役社長執行役員（現）	(注) 3	9,800
取締役 専務執行役員 総務部・経理部担当	佐藤 禎広	1962年5月2日生	2014年10月 2015年7月 2016年6月 2018年6月 2020年6月 2024年6月	当社入社 経営企画ユニットマネージャー 執行役員経営企画部長兼営業・業 務統括部長 取締役執行役員 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員（現）	(注) 3	7,700
取締役 常務執行役員 業務第一部・業務第二部・ マーケティング部担当	藤井 守	1966年5月9日生	1985年4月 2006年10月 2013年7月 2013年12月 2016年2月 2018年6月 2021年6月 2024年6月	当社入社 営業本部液体物流ユニットマネー ジャー 営業本部港運ユニットマネージャ ー兼物流倉庫ユニットマネージャ ー 営業本部港運ユニットマネージャ ー 営業部長 執行役員営業部長 取締役執行役員 取締役常務執行役員（現）	(注) 3	6,200
取締役 執行役員 営業部担当	森下 勝	1971年3月1日生	1993年4月 2021年6月 2024年4月 2025年6月	当社入社 営業部長兼東京営業所長 執行役員営業部長兼東京営業所長 取締役執行役員（現）	(注) 3	1,600

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	種村 泰一	1962年11月7日生	1991年4月 2016年4月 2017年4月 2018年6月 2019年3月 2022年6月	大阪弁護士会弁護士登録 中之島中央法律事務所入所(現) 大阪弁護士会副会長 枚方市人事行政制度調査審議会副会長 当社取締役(現) (注)1 大阪市開発審査会会長 ヤンマーホールディングス株式会社 社外監査役(現)	(注)3	—
取締役	徳平 隆之	1956年6月7日生	1982年4月 2007年4月 2010年4月 2011年4月 2013年3月 2016年3月 2016年6月 2022年6月 2022年7月 2023年6月	大阪市役所 採用 大阪市港湾局 臨海地域活性化室室長 同局 防災・施設担当部長 同局 計画整備部長 大阪市港湾局長 大阪市役所 退職 阪神国際港湾株式会社 取締役副社長 当社取締役(現) (注)1 五洋建設株式会社 顧問(現) 公益社団法人大阪港振興協会 会長(現)	(注)3	1,200
常勤監査役	藍場 建志郎	1963年12月9日生	1988年4月 2010年5月 2012年6月 2014年4月 2018年6月 2018年6月 2020年6月 2022年6月	日本開発銀行(現 株式会社日本政策投資銀行)入行 株式会社日本政策投資銀行 松山事務所長 同行 南九州支店長 同行 情報企画部長 同行 退職 ランドソリューション株式会社 取締役業務部長 株式会社日本経済研究所 取締役常務執行役員 総務本部長兼事業企画部長 当社常勤監査役(現) (注)2	(注)4	1,900
常勤監査役	前田 浩伯	1965年9月22日生	1989年4月 2013年7月 2016年2月 2019年4月 2022年4月 2023年4月 2025年6月	当社入社 営業本部液体物流ユニットマネージャー 業務部長 ファッション強化事業部長 業務第二部長 内部監査室長 常勤監査役(現)	(注)5	700
監査役	森山 恭太	1967年7月18日生	1994年11月 1998年4月 2005年7月 2017年8月 2017年8月 2019年7月 2021年12月 2023年6月	監査法人大成会計社 入所 公認会計士登録 監査法人大成会計社と新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)との合併により新日本監査法人 入所 新日本有限責任監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 退所 森山恭太公認会計士事務所 開設 森山恭太公認会計士税理士事務所 開設(現) 神戸監査法人 代表社員(現) 当社監査役(現) (注)2	(注)6	300
計						38,000

- (注) 1 取締役 種村 泰一氏及び徳平 隆之氏は社外取締役であります。
2 監査役 藍場 建志郎氏及び森山 恭太氏は社外監査役であります。

- 3 任期は、2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 任期は、2022年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 任期は、2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 6 任期は、2023年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 7 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、「会社法」第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下の通りであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
香山久美	1981年11月22日生	2006年12月	新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 入所	—
		2010年7月	公認会計士登録	
		2016年1月	新日本有限責任監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 退所	
		2016年1月	望月俊伸税理士事務所 入所	
		2016年2月	香山公認会計士事務所 開設(現)	
		2016年12月	税理士登録	
		2018年12月	望月俊伸税理士事務所 退所	
		2018年12月	税理士法人細川総合パートナーズ入所(現)	

b. 2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性10名 女性0名 （役員のうち女性の比率0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員 内部監査室担当	谷本 祐介	1960年4月30日生	1983年4月 2011年5月 2016年6月 2020年6月 2021年6月 2024年6月	三菱商事株式会社入社 同社 監査部 部長代行 兼 監査室長 日東富士製粉株式会社 取締役常務執行役員 管理本部長 兼 業務監査室担当 当社取締役常務執行役員 取締役専務執行役員 代表取締役社長執行役員(現)	(注) 3	9,800
取締役 専務執行役員 コーポレート統括・ファン リテイ強化事業部担当	佐藤 禎広	1962年5月2日生	2014年10月 2015年7月 2016年6月 2018年6月 2020年6月 2024年6月	当社入社 経営企画ユニットマネージャー 執行役員経営企画部長兼営業・業務統括部長 取締役執行役員 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員(現)	(注) 3	7,700
取締役 常務執行役員 業務第一部・業務第二部・ マーケティング部担当	藤井 守	1966年5月9日生	1985年4月 2006年10月 2013年7月 2013年12月 2016年2月 2018年6月 2021年6月 2024年6月	当社入社 営業本部液体物流ユニットマネージャー 営業本部港運ユニットマネージャー兼物流倉庫ユニットマネージャー 営業本部港運ユニットマネージャー 営業部長 執行役員営業部長 取締役執行役員 取締役常務執行役員(現)	(注) 3	6,200
取締役 常務執行役員 総務部・経理部担当	藍場 建志郎	1963年12月9日生	1988年4月 2010年5月 2012年6月 2014年4月 2018年6月 2020年6月 2022年6月 2026年6月	日本開発銀行(現 株式会社日本政策投資銀行)入行 株式会社日本政策投資銀行 松山事務所長 同行 南九州支店長 同行 情報企画部長 ランドソリューション株式会社 取締役業務部長 株式会社日本経済研究所 取締役常務執行役員 総務本部長兼事業企画部長 当社常勤監査役 取締役常務執行役員(現)	(注) 3	1,900
取締役 執行役員 営業部担当	森下 勝	1971年3月1日生	1993年4月 2021年6月 2024年4月 2025年6月	当社入社 営業部長兼東京営業所長 執行役員営業部長兼東京営業所長 取締役執行役員(現)	(注) 3	1,600

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	徳平 隆之	1956年6月7日生	1982年4月 2007年4月 2010年4月 2011年4月 2013年3月 2016年3月 2016年6月 2022年6月 2022年7月 2023年6月	大阪市役所 採用 大阪市港湾局 臨海地域活性化室 室長 同局 防災・施設担当部長 同局 計画整備部長 大阪市港湾局長 大阪市役所 退職 阪神国際港湾株式会社 取締役副 社長 当社取締役(現) (注) 1 五洋建設株式会社 顧問(現) 公益社団法人大阪港振興協会 会 長(現)	(注) 3	1,200
取締役	宮崎 慎吾	1980年4月16日生	2006年10月 2012年4月 2026年6月	大阪弁護士会弁護士登録 中本総合法律事務所 入所 中本総合法律事務所パートナー就 任 当社取締役(現) (注) 1	(注) 3	—
常勤監査役	前田 浩伯	1965年9月22日生	1989年4月 2013年7月 2016年2月 2019年4月 2022年4月 2023年4月 2025年6月	当社入社 営業本部液体物流ユニットマネー ジャー 業務部長 ファッション強化事業部長 業務第二部長 内部監査室長 常勤監査役(現)	(注) 4	700
監査役	森山 恭太	1967年7月18日生	1994年11月 1998年4月 2005年7月 2017年8月 2017年8月 2019年7月 2021年12月 2023年6月	監査法人大成会計社 入所 公認会計士登録 監査法人大成会計社と新日本監査 法人(現 EY新日本有限責任監査 法人)との合併により新日本監査 法人 入所 新日本有限責任監査法人(現 EY 新日本有限責任監査法人) 退所 森山恭太公認会計士事務所 開設 森山恭太公認会計士税理士事務所 開設(現) 神戸監査法人 代表社員(現) 当社監査役(現) (注) 2	(注) 5	300
監査役	水村 淳	1965年9月24日生	1988年4月 2012年6月 2014年10月 2015年6月 2016年7月 2020年3月 2020年4月 2023年6月 2023年6月 2023年6月 2025年6月 2026年6月	日本開発銀行(現 株式会社日本 政策投資銀行)入行 同行 経理部長 同行 企業投資部長 同行 国際統括部長 国家公務員共済組合連合会 出向 日本政策投資銀行 退職 国家公務員共済組合連合会 資金 運用部長 D B J アセットマネジメント株式 会社 内部監査室長 川崎近海汽船株式会社 社外監査 役(現) 株式会社海外交通・都市開発事業 支援機構 社外取締役(現) D B J アセットマネジメント 内 部監査室 企画審議役(現) 当社監査役(現) (注) 2	(注) 6	—
計						38,000

- (注) 1 取締役 徳平 隆之氏及び宮崎 慎吾氏は社外取締役であります。
- 2 監査役 森山 恭太氏及び水村 淳氏は社外監査役であります。
- 3 任期は、2026年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 任期は、2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 任期は、2023年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

- 6 任期は、2026年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 7 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、「会社法」第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下の通りであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
香 山 久 美	1981年11月22日生	2006年12月	新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 入所	—
		2010年7月	公認会計士登録	
		2016年1月	新日本有限責任監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 退所	
		2016年1月	望月俊伸税理士事務所 入所	
		2016年2月	香山公認会計士事務所 開設(現)	
		2016年12月	税理士登録	
		2018年12月	望月俊伸税理士事務所 退所	
		2018年12月	税理士法人細川総合パートナーズ 入所(現)	

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は種村泰一氏、徳平隆之氏の2名、社外監査役は藍場建志郎氏、森山恭太氏の2名（2026年6月18日現在）であり、いずれも当社との間に特記すべき人的関係、資本関係又は取引関係はありません。

社外取締役種村泰一氏は、当社が顧問契約を締結しております中之島中央法律事務所に所属する弁護士ですが、当社が同事務所に支払った当事業年度の報酬金額は7,909千円であり、同事務所との契約が法律的な助言を得ることを主たる内容とするものであることから、同事務所と当社との間に特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。また、現在、ヤンマーホールディングス株式会社の社外監査役ですが、同社との間には取引関係並びに資本関係はありません。

社外取締役の徳平隆之氏は過去において当社が事業用地を賃借している大阪港湾局の局長を務めておりましたが、2016年に退職しており、大阪港湾局との関係はありません。また、現在、公益社団法人大阪港振興協会の会長及び五洋建設株式会社の顧問ですが、同法人及び同社との間には取引関係並びに資本関係はありません。

社外監査役の藍場建志郎氏は、過去に当社の取引銀行である株式会社日本政策投資銀行に勤めておりましたが、2018年6月に退職しております。

社外監査役の森山恭太氏は、過去において当社が監査業務を委託している新日本有限責任監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）に在籍しておりましたが、2017年に同監査法人を退職し、現在においては森山恭太公認会計士事務所の代表及び神戸監査法人の代表社員であります。同法人及び同事務所と当社との間に特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。

なお、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役7名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、社外取締役種村泰一氏及び社外監査役藍場建志郎氏が退任し、新たに宮崎慎吾氏が社外取締役、水村淳氏が社外監査役に就任します。

社外取締役候補者の宮崎慎吾氏は現在、中本総合法律事務所のパートナーですが、同事務所と当社の間には資本関係及び取引関係はありません。

社外監査役候補者の水村淳氏は、過去に当社の取引銀行である株式会社日本政策投資銀行に勤めておりましたが、2020年3月に退職しております。また、現在、川崎近海汽船株式会社の社外監査役及び株式会社海外交通・都市開発事業支援機構の社外取締役ですが、両社と当社の間には資本関係及び取引関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役（以下、「社外役員」という）の独立性に関する具体的な判断基準を以下に記載する「社外役員の独立性基準」に定めております。

従いまして、すべての社外役員は当該独立性基準を充たしております。これにより、すべての社外役員を株式会社東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に規定する「独立役員」として届け出ております。

＜社外役員の独立性基準＞

当社は、(株)東京証券取引所が定める独立役員の要件に加え、以下の①～⑩に該当した場合は、独立性を有しないものとみなす。

- ①当社および当社の子会社(以下、「当社グループ」という)の業務執行者(注1)
- ②当社グループの主要な取引先(注2)(当該取引先が法人等の団体である場合は、その業務執行者)
- ③当社グループの主要な借入先(注3)(借入先が法人等の団体である場合は、その業務執行者)
- ④当社の総議決権の10%以上の議決権を保有する個人株主、または、当社を子会社もしくは関連会社とする法人株主の業務執行者
- ⑤当社グループから役員報酬以外に多額の(注4)金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門的サービスを提供する者(サービスを提供する者が法人等の団体である場合は、その業務執行者)
- ⑥当社グループより、多額の(注4)寄附または助成を受けている者(当該関係を有する者が法人等の団体である場合は、その業務執行者)
- ⑦当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
- ⑧上記②～⑦に最近5年間において該当していた者
- ⑨上記①～⑦に該当する者が重要な者(注5)である場合において、その者の配偶者又は二親等以内の親族
- ⑩当社の社外役員としての任期が8年を超える者

上記の①～⑨に該当する者であっても、取締役会がその独立性を判断した結果、独立役員として相応しいと判断すれば、(株)東京証券取引所が定める独立役員の要件に抵触しない限り、その者を独立役員として選任することができる。

ただし、この場合において取締役会はその判断に至った理由について説明を行わなければならない。

- (注1)業務執行者とは、法人その他の団体の取締役、執行役、執行役員、業務を執行する社員、理事、その他これらに準じる者をいう。
- (注2)主要な取引先とは、当社グループが事業活動を提供する顧客、または当社グループが作業や修理などを委託する外注先であって、その年間取引金額が当社グループまたは相手方の直近事業年度における連結売上高の2%以上のものをいう。
- (注3)当社グループの主要な借入先とは、直近事業年度における当社グループの連結総資産の2%以上の額を当社グループに融資しているものをいう。
- (注4)多額とは、1事業年度当たり1,000万円を超える金額をいう。
- (注5)重要な者とは、取締役(社外取締役を除く)、監査役(社外監査役を除く)、執行役員及び部長格以上の上級管理職にある使用人をいう。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、内部監査室から内部監査及び財務報告に係る内部統制の有効性評価に関する報告を、また、常勤監査役から日常監査や会計監査人とのコミュニケーションに関する報告を受けており、これらの報告も踏まえつつ、それぞれの経験や専門的な知見から必要に応じて発言を行い、当社の経営や業務執行の監督を行っております。

社外監査役は、取締役会へ出席し、それぞれの経験や専門的な知見から、取締役の業務執行の適法性や取締役会の監督機能を監査しております。監査役会では、監査役間の情報共有を行うほか、2023年度より、内部監査室が定期的に監査役会に出席し、内部監査や財務報告に係る内部統制の有効性評価について意見交換を行っております。また、定期的で開催される会計監査人と監査役会のコミュニケーションに出席し、会計監査や内部統制に関する情報・意見交換を行っております。

なお、社外取締役及び社外監査役は、両者により構成される諮問委員会において、諮問事項を含む当社経営に関する内容について意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 組織・人員

有価証券報告書提出日（2026年6月18日）現在、当社の監査役は、常勤監査役2名及び非常勤監査役1名の計3名で構成されており、常勤監査役1名及び非常勤監査役1名は社外監査役です。各監査役は、監査方針、監査計画等に基づき、取締役の職務全般にわたって監査を行うとともに、会計監査人が独立の立場を保持し、適正な監査を実施しているかを監視、検証しています。

常勤監査役（社外監査役）の藍場建志郎氏は金融機関での財務・経理・システム等の経験に加え、他社で総務・経理担当の取締役として培った豊富な知識を有しており、非常勤監査役（社外監査役）の森山恭太氏は公認会計士及び税理士の資格を有し、大手監査法人での監査実務経験もあり、両氏とも財務及び会計に関する十分な知見を有しております。また、2025年6月26日より常勤監査役に就任した前田浩伯氏は当社業務に精通し、内部監査室長として内部監査業務や財務報告に係る内部統制の評価業務も経験しており、各監査役が多層的な視点から監査を行っております。

監査役及び補欠監査役の候補者の選任については、代表取締役社長が推薦し、監査役会の同意を得たうえで、取締役会で決定しております。当該人事案は、事前に社外役員で構成される諮問委員会に意見を求めることとされており、代表取締役社長は、候補者の推薦に当たり、監査役会が多様性を持ちバランスのとれた人員構成になるように努めております。

なお、当社は2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、監査役1名の任期満了に伴い「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の監査役は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名の計3名で構成され、非常勤監査役2名が社外監査役の体制となります。

b. 監査役会の活動状況

監査役会は、原則月1回開催されるほか、必要に応じて随時開催しております。当事業年度において監査役会は合計15回開催され（定例13回、臨時2回）、1回あたりの所要時間は約43分でした。

監査役会では、常勤監査役（社外監査役）が議長を務め、法令や定款に基づく決議を行うほか、議長を務める常勤監査役が、経営会議に付議された議案、閲覧した重要書類、その他出席した重要会議の議事や日常の監査活動等に関して報告し、当社業務に精通する常勤監査役が必要に応じて業務関連の情報等を補足することにより、各監査役の当社業務に対する理解を深めるとともに、監査の視点等について認識の共有を図っております。

当事業年度の監査役会で審議された主な決議事項及び報告事項は、以下のとおりです。

決議事項21件：監査役会の監査報告書、監査役候補者及び補欠監査役候補者の同意、会計監査人の再任、会計監査人の監査報酬に対する同意、2025年度監査計画 等

報告事項52件：経営会議への付議事項、稟議書等の閲覧結果、子会社の監査結果、会計監査人との意見交換の概要、内部監査計画及び内部監査結果、その他取締役の職務執行に関する重要事項 等

上記の各件数は当事業年度の実績であります。なお、上記の決議事項には、会社法並びに当社監査役会規程に定める決議事項及び同意事項のほか、監査役間の協議を経て決定した事項を含んでおります。

当事業年度においては、2026年4月からの稼働開始を目標とする新統合基幹システム再構築の進捗確認を重点監査項目に追加し、常勤監査役が進捗会議等に参加して内部統制やプロジェクト管理の観点から適宜助言するとともに、監査役会で定期的に報告を行いました。

c. 監査役の活動状況

監査役は、取締役から担当業務に関する情報を適宜聴取するとともに、取締役会に出席し、取締役の業務執行が適法かつ適正か、会社の持続的成長と企業価値向上に向けた取締役会としての監督機能が適切に発揮されているかを監査しており、必要に応じて意見を述べております。

常勤監査役と非常勤監査役の分担は監査計画で定めており、常勤監査役は、日常監査の担当として、経営会議やサステナビリティ委員会など取締役が関与する社内会議に出席し、意思決定に関する情報やプロセスの妥当性等を確認するほか、必要な情報が適時適切に関係者に伝達されているか等を検証し、必要に応じて意見を述べています。また、稟議書等の重要書類を閲覧し、社内規則に基づいた承認手続きを確認するほか、内部監査室と共同で各部署に対するリスク管理状況のヒアリングや子会社の現地監査、会計監査人と共同で貯蔵品の保管場所での棚卸実査等を行っております。その他、日本監査役協会や監査法人などが実施する研修やセミナー等に参加し、監査や会計に関する最新の情報の入手にも努めており、これらの活動を通じて確認した情報等については、監査役会において他の監査役と共有し、監査活動の実効性向上に努めております。

非常勤監査役は、常勤監査役との情報共有や意見交換等を通じて、高い専門性や豊富な経験を踏まえて客観的な観点から意見を述べ、監査業務に反映させております。

また、2名の社外監査役は、取締役会の監督機能を強化するための機関として設けられた諮問委員会の委員であり、同委員会において、それぞれ独立した客観的な立場で諮問事項に対する意見を表明しております。当事業年度における各監査役の監査役会、取締役会及び諮問委員会への出席状況は、以下の通りです。

氏名	当社における地位	常勤／非常勤	監査役会	取締役会	諮問委員会
藍場 建志郎	社外監査役（独立役員）	常 勤	15回／15回	13回／13回	5回／5回
前田 浩伯	監査役	常 勤	11回／11回	10回／10回	—
増田 康正	監査役	非常勤	4回／4回	3回／3回	—
森山 恭太	社外監査役（独立役員）	非常勤	15回／15回	13回／13回	5回／5回

- (注) 1 前田浩伯氏は、2025年6月26日開催の第83回定時株主総会をもって監査役に就任しております。
2 増田康正氏は、2025年6月26日開催の第83回定時株主総会をもって退任しております。

経営者とのコミュニケーションについては、すべての監査役が参加する代表取締役社長との面談を下期に1回開催しており、経営課題やガバナンスの状況等について意見交換を行っております。また、前事業年度に引き続き取締役会長とも面談を行い、それぞれの面談において、2024年度よりスタートした第4次中期経営計画に盛り込まれた施策の検討状況や進捗、当社の事業リスクに関する認識等について意見交換を行いました。

また、監査役は、会計監査人とも定期的なコミュニケーションを行っており、会計監査人から、期中においては監査計画・監査重点項目等の説明、監査の経過や期中レビュー結果の報告、監査上の主要な検討事項（KAM）に関する検討状況の報告、日本公認会計士協会の品質管理レビュー結果や公認会計士・監査審査会の検査結果の報告などを、期末においては監査手続の説明や監査結果などの報告を受けております。このうち、監査の経過報告については原則として常勤監査役に対して行われ、常勤監査役が監査役会で報告することで、他の監査役と共有しております。監査計画や期末監査結果の会合にはすべての監査役が参加し、会計監査人から報告を受け、意見交換を行っております。また、会計監査人とのコミュニケーションでは、会計制度や諸規制の改定動向や想定される当社への影響など幅広く情報交換・意見交換を行うとともに、有効かつ効率的な会計監査及び内部統制監査の遂行について協議しております。

当事業年度における監査役と会計監査人との連携状況は、次の通りです。

連携内容 (2025年度実績)	概要	4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月													
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
期中監査の報告等	監査の経過・レビュー等の説明					■				■				■	■
監査計画等の説明	監査計画・監査スケジュール等							■							
監査報告書	会社法・金融商品取引法監査結果		■	■											
情報・意見交換	会計基準・諸規制の改定動向等		■	■		■	■		■					■	■

② 内部監査の状況

a. 組織・人員・手続

当社における内部監査は、代表取締役社長の直属組織である内部監査室（専任スタッフ2名、2026年6月18日現在）が担当しております。内部監査室は、内部監査規程に基づく内部監査、並びに、金融商品取引法に基づく内部統制報告に係る評価を実施しております。

内部監査に関しては、関係法令に基づく業務や手続きの実施状況、法令や社内規則等の遵守状況、リスク管理実施状況のモニタリングを主な内容とする内部監査実施計画を策定し、当社及び子会社の業務全般を対象として監査を実施しており、必要に応じて子会社を含む各部署や社員へのヒアリング等を行っております。

監査結果については、代表取締役社長及び常勤監査役に報告するとともに、監査対象部長等に通知し、必要に応じて改善のための対策・措置等を求め、改善措置等の実施状況を確認しております。なお、取締役会に対して内部監査の進捗状況を定期的に報告しており、監査役会に対しては監査計画及び監査結果を報告するとともに、監査役と意見交換を行い、内部監査活動に反映しております。

財務報告に係る内部統制の評価については、財務報告に係る内部統制の評価に関する規程に従って内部統制の整備及び運用状況の有効性評価を実施し、必要に応じて改善の指摘などを行うほか、関係者へ評価結果を報告するとともに、評価結果を踏まえて内部統制報告書案を作成しております。なお、評価業務の進捗状況については、代表取締役社長、常勤監査役及び取締役会に対して定期的に報告しております。

また、上記以外に、サステナビリティ委員会において策定された事故等発生時における報告要領に基づき、事故等発生部署が原因分析の結果を踏まえて作成し、同委員会で承認された再発防止策について、その有効性を評価・検証した結果を同委員会に報告する業務を担当するほか、当事業年度においては、2026年4月から新統合基

幹システムが稼働することを踏まえ、第85期（2026年度）より使用する財務報告に係る内部統制の3点セット（業務記述書、フローチャート、リスクコントロールマトリックス）について、プロセスオーナーに対する作成支援を行いました。

b. 内部監査室、監査役及び会計監査人の相互連携

内部監査室は、常勤監査役に対して内部監査の監査計画及び監査結果、並びに、財務報告に係る内部統制評価の年間計画及び進捗状況について報告を行っているほか、常勤監査役と共同で子会社を含む各部署に対するリスク管理状況のヒアリングを行っております。

監査役会に対しては、内部監査の監査計画及び監査結果、並びに、財務報告に係る内部統制評価の年間計画を報告のうえ、監査役と意見交換を行い、必要に応じて監査活動に反映するなど、内部監査の実効性向上に努めております。なお、財務報告に係る内部統制評価の進捗状況については、内部監査室より報告を受けた常勤監査役が監査役会で報告し、他の監査役と情報を共有しております。

また、内部監査室は、会計監査人と財務報告に係る内部統制評価に関して定期的に打ち合わせを実施し、意見交換を行っております。

当事業年度における内部監査室の監査役、監査役会及び会計監査人との連携状況は、以下の通りです。

連携先	連携内容 (2025年度実績)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
常勤監査役	リスク管理ヒアリング、各種報告等	■	■		■	■	■	■	■		■		■
監査役会	内部監査等の計画・結果の意見交換	■			■				■				
会計監査人	財務報告に係る内部統制の打ち合わせ		■	■			■			■		■	■

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1975年以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 松浦 大

指定有限責任社員 業務執行社員 木村 容子

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他14名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

(選定方針)

当社の監査役会は、日本監査役協会より公表されている「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に「会計監査人の選定基準」を定めており、会計監査人の選定に際しては、監査法人の品質管理体制が整っており独立性及び専門性に優れていること、当社の業務内容、事業規模に対して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模を持つこと、監査体制が整備されていること、並びに、監査期間、監査人員及び監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などを総合的に勘案して判断いたします。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、上記の場合のほか、会計監査人の職務の執行に支障がある場合や適切な監査体制の確保、向上のために会計監査人の変更が妥当であると認められる場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。これらの場合、監査役会が選定した監査役が解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(選定した理由)

第84期（2025年度）の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、上記選定基準に定める諸条件を満たしており、当社の事業内容や内部統制なども熟知していること、これまで当社の会計監査において何ら支障なく適正な監査を実施していること、監査報酬等も妥当な水準であること、また、同監査法人より日本公認会計士協会による品質管理レビュー結果及び公認会計士・監査審査会の検査結果について報告を受け、特段の問題がないことを確認したことなどを踏まえ、監査役会における審議の結果、第85期（2026年度）の会計監査人としてEY新日本有限責任監査法人を再任しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、日本監査役協会より公表されている「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に「会計監査人の評価基準」を定めており、同評価基準に基づき、毎年、会計監査人の評価を行っております。

上記評価基準では、①監査法人の品質管理体制（第三者機関による評価を含む）、②監査チームの独立性及び専門性、③監査報酬及び監査計画の妥当性、④監査役とのコミュニケーションの有効性、⑤経営者や内部監査室とのコミュニケーションの有効性、⑥不正リスクの考慮や評価の各項目で確認する観点を定めており、監査役会は、それらの観点に沿って会計監査人に説明を求め、確認した内容を踏まえて評価を行っております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	24	—	24	—
連結子会社	—	—	—	—
計	24	—	24	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬につきましては、監査体制、監査日数や報酬単価の妥当性、当社の規模・業務の特異性等の要素を勘案して決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、日本監査役協会より公表されている「会計監査人との連携に関する実務指針」を参考に、会計監査人の監査計画の内容、監査チームの体制、職務の遂行状況、報酬実績の推移、報酬見積りの算出根拠等を踏まえて審議した結果、会計監査人の報酬の額は妥当であると判断し、会社法第399条の同意を行っております。

(4) 【役員報酬等】

①役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

《報酬総額の設定改定について》

当社の役員報酬につきましては、1995年6月29日開催の定時株主総会において、取締役15百万円以内、監査役5百万円以内の月額報酬額として決議し、その範囲内で固定報酬を支給してきました。ただし、業務執行を伴う取締役の報酬については、前期及び当期予想の業績等に対する貢献・責任を考慮した報酬への加減を行うことで、固定報酬に短期インセンティブ機能を付加してまいりました。しかしながら、会社業績向上への短期インセンティブ機能をより一層高めるためには、業務執行取締役に対して固定報酬とは別に業績連動報酬を支給することによって、業績への貢献度を明確化することが更なる発展に繋がると判断し、同報酬を含む体制を整備するため、2021年6月24日開催の第79回定時株主総会において、取締役の報酬総額を15百万円以内の月額報酬額から180百万円（うち、社外取締役分 年額20百万円以内）以内の年額報酬額へ、監査役の報酬総額を5百万円以内の月額報酬額から60百万円以内の年額報酬額へとそれぞれ改定することを決議いたしました。また、2023年6月28日開催の第81回定時株主総会において、金銭報酬とは別枠で、中長期インセンティブとしての年額20百万円・普通株式の総数7,000株以内で譲渡制限付株式報酬を交付することを決議いたしました。

《役員報酬の構成》

当社の役員報酬は、毎月一定額を支給する「固定報酬」と、業績に応じて年に一度支給する「業績連動報酬」及び「譲渡制限付株式報酬」で構成し、役員の職務内容により、次のとおり適用いたします。

区 分	固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株式報酬
業務執行取締役	○	○	○
業務を執行しない取締役（社外取締役）	○	—	—
監査役	○	—	—

なお、固定報酬については、諮問委員会の意見や助言を踏まえて、取締役会で決議した「役員報酬規程」において、取締役の役位や監査役の業務形態により、一定の固定報酬の基準報酬額を定めております。

各取締役の固定報酬額については、この基準報酬額に基づき、代表取締役社長が各取締役の業績や貢献度だけでなく、成長意欲を喚起することや組織の活力向上を図る観点も含めて検討し、各取締役の具体的な固定報酬額案を作成し、諮問委員会の意見等を踏まえて、取締役会で決定しております。

一方、各監査役の固定報酬額については、監査役の役位に応じた同規程の基準報酬額に基づき、諮問委員会の意見や助言を踏まえて、監査役の協議により決定しております。

《取締役の報酬について》

A. 取締役の報酬等の決定方針

業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬を組み入れた取締役の報酬については、取締役会（2023年3月16日）で以下の記載を内容とする「取締役の報酬等の決定方針」を決議しております。なお、各報酬のスキームは、社外役員により構成された諮問委員会の全会一致の賛成により承認されております。

(取締役報酬制度の基本的な考え方)

当社を取り巻く経営環境の変化に対応するべく、業績及び企業価値の持続的な向上を図るとともに、株主との一層の価値共有を進めるためには、取締役報酬にインセンティブとしての機能を明確に備えることが必要であり、短期インセンティブとしての業績指標に基づく業績連動型報酬及び中長期インセンティブとしての譲渡制限付株式報酬を組み入れた報酬体系とする。具体的には、業務執行を行う取締役の報酬は、固定報酬、業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬により構成し、業務執行を伴わない取締役の報酬については、その職務に鑑み、固定報酬のみを支払うこととする。

(取締役報酬の構成)

取締役の報酬等は、年額180百万円以内（うち、社外取締役分年額20百万円以内）の範囲内で支給する固定報酬及び業績連動報酬並びに20百万円・7,000株の範囲内で支給する譲渡制限付株式報酬で構成する。

業績連動報酬は、業績指標に対する本決算の実績に基づき、取締役会で決議した算定方法に則り業績連動報酬総額を算出するため、本実績の内容により流動的となるものの、業務執行を伴う取締役の各報酬の構成割合は概ね固定報酬70～80%、業績連動報酬0～20%、譲渡制限付株式報酬5～10%とし、業務の執行を伴わない社外取締役の報酬割合は、全額固定報酬とする。

(取締役報酬の決定方法)

(1)固定報酬

取締役の個人別の固定報酬については、別に定めた役位並びに勤務形態別の報酬額（※基準報酬額）を基に、代表取締役社長が各人別の月額固定報酬案を作成し、同案に対する諮問委員会での意見、助言を踏まえて取締役会にて決定する。

※「役員報酬規程」に定めた基準報酬額を指します。

(2)業績連動報酬

業務執行を伴う各取締役の個人別の業績連動報酬については、業績指標に対する本決算の実績に基づき、取締役会で決議した算定方法に則り、業績連動報酬総額を算出し、各人別の報酬額を決定する。

業績報酬及び算定方法の決定手順は、以下のとおりとする。

- ①取締役会は、業績指標、算定方法、並びに役位に応じた各人への分配率に関する案を作成する。
- ②諮問委員会は、その内容について意見、助言を行う。
- ③取締役会は、諮問委員会の意見、助言を踏まえて業績指標、算定方法、並びに役位に応じた各人への分配率を決定する。

(3)譲渡制限付株式報酬

取締役会で決議した譲渡制限付株式報酬規程に則り、代表取締役社長が各人別の株式の割当数の計算の基準となる、各人別の1年当たりの支給額案を作成し、同案に対する諮問委員会での意見、助言を踏まえて取締役会にて決定する。

(取締役報酬の支給時期)

(1)固定報酬

取締役の固定報酬の支給時期については、毎月支給する。

(2)業績連動報酬

業務執行を伴う各取締役の業績連動報酬については、対象事業年度の決算期末に在籍していることを条件とし、対象事業年度の株主総会開催日の翌日から1ヵ月を経過する日までに支給する。

(3)譲渡制限付株式報酬

業務執行を伴う取締役の譲渡制限付株式報酬については、株主総会開催後1ヵ月以内に開催される取締役会で決議し、その決議日の翌日から1ヵ月以内に譲渡制限付株式を割当てる。

B. 業務執行を伴う各取締役の業績連動報酬の算定方法

業務執行を伴う取締役の業績連動報酬の指標については、事業活動の成績を表す指標として、「連結営業利益」を採用しております。業績連動報酬は、目標営業利益に対する達成度に応じて、獲得利益の一定額を同報酬の原資に割り当て、割り当てられた原資を対象となる業務執行役員に配分する方式としております。

なお、2025年6月26日開催の取締役会において、業績連動報酬の支給条件の改定を決議しております。具体的な算定方法は、以下のとおりです。

※2025年6月26日取締役会決議

(業績指標)

業績指標は、「業績連動報酬総額を費用に加算する前の連結営業利益」とする。

(業績連動報酬)

業績連動報酬の支給の条件として、以下の条件を全て満たした場合とする。

- (1) 当該連結営業利益が200百万円以上であること。
- (2) 業績連動報酬加算後の連結当期純利益が50百万円以上であること。

(業績連動報酬総額)

業績連動報酬総額は、算式によるのではなく指標の「連結営業利益」を下記の表に当てはめて決定する。

連結営業利益（百万円）	業績連動報酬総額（百万円）
200未満	0
200以上210未満	1.2
210以上220未満	2.4
220以上230未満	3.6
230以上240未満	4.8
240以上250未満	6.0
250以上260未満	7.2
260以上270未満	8.4
270以上280未満	9.6
280以上290未満	10.8
290以上300未満	12.0
300以上310未満	13.2
310以上320未満	14.4
320以上330未満	15.6
330以上340未満	16.8
340以上	18.0

(注) 上記の連結営業利益は業績連動報酬総額を費用に加算する前の連結営業利益とする。

(業績連動報酬総額の配分)

各業務執行取締役への個別支給額は、上記表により導かれた業績連動報酬総額を役員数及び役位の配分率に基づいて按分した金額（千円未満を四捨五入）とする。

(個別支給金額＝業績連動支給総額×役位配分率/役位配分率の総和)

役位配分率

役位	配分率
取締役社長執行役員	74
取締役専務執行役員	46
取締役常務執行役員	40
取締役執行役員	29

※当事業年度の業績連動報酬については以下の通りです。

業績連動報酬額	8.4百万円
算定対象期間	2026年3月期
算定業績指標	業績連動報酬総額加算前営業利益 260百万円

(注) 算定業績指標については、2025年6月26日に定めた指標に基づく。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	95,998	79,440	8,400	8,158	5
監査役 (社外監査役を除く。)	12,387	12,387	—	—	2
社外役員	31,431	31,431	—	—	4

- (注) 1 基本報酬にはFRINGE BENEFIT相当額(住宅手当等)が含まれております。
 2 当事業年度末の現在の人員は、取締役7名、監査役3名であります。
 3 業績連動報酬につきましては、当事業年度の費用計上額を記載しております。
 4 非金銭報酬等につきましては、業務執行取締役4名に対する譲渡制限付株式報酬の当事業年度に係る費用計上額を記載しております。

③役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、当社グループの中長期的な企業価値向上にとって必要性を認めた株式で、株式発行会社との取引関係の維持・強化や、発行会社との事業機会の創出・開拓のため、政策的に株式を保有しております。なお、これ以外の株式を純投資株式として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

定期的に検証することにより、政策保有意義が希薄化した、またはその兆候が表れた株式については、取締役会で検討し、保有の必要性がないと判断された場合には、売却により縮減する方針としております。

検証方法は、当社との関係に基づきグループ(金融機関銘柄G、営業取引先銘柄G)分けした各保有株式の発行会社が、所属グループに課した保有目的を、中長期的な観点から充足しているかを検討すること、及び同株式の配当利回りが当社の保有基準値を上回っているかを確認することにより、政策保有意義の希薄化が疑われる保有株式を客観的に選別する方法としております。また、検証内容については取締役会に報告しており、選別された保有株式については、同会で継続保有の適否を検討することとしております。

2025年7月開催の取締役会の検証においては、すべての保有株式の発行会社が、保有目的に合った対応を当社に取っており、且つ経済合理性の観点から保有基準値を上回っていることを確認しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	50
非上場株式以外の株式	9	5,731,061

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注)1	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
㈱三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	1,577,100	1,577,100	資金調達等の財務活動の円滑化及び金融情勢・規制情報収集等のための関係強化を目的として保有しております。取引額や投資効果をもとに検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	無(注)2
	4,100,460	3,171,548		
㈱三井住友フィ ナンシャルグル ープ	201,900	201,900	資金調達等の財務活動の円滑化及び金融情勢・規制情報収集等のための関係強化を目的として保有しております。取引額や投資効果をもとに検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	無(注)3
	1,010,711	766,210		
㈱大阪ソーダ	136,000	136,000	主としてばら貨物セグメントにおける当社の顧客であり、良好な取引関係を維持発展させるため、保有しております。保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	有
	232,152	220,864		
S E Cカーボン (株)	59,500	59,500	主としてばら貨物セグメントにおける当社の顧客であり、良好な取引関係を維持発展させるため、保有しております。保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	有
	156,187	123,938		
A G C(株)	18,800	18,800	主としてばら貨物セグメントにおける当社の顧客であり、良好な取引関係を維持発展させるため、保有しております。保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	無
	103,362	85,446		
㈱ニチレイ	31,000	31,000	主として物流倉庫セグメントにおける当社の顧客であり、良好な取引関係を維持発展させるため、保有しております。保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	無(注)4
	61,054	55,102		
M S & A D イン シュアランスグ ループホールデ ィングス(株)	9,300	9,300	当社事業の取引先であり、長期的・安定的な取引関係の維持を目的に保有しております。取引額や投資効果をもとに検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	無
	37,497	29,992		
㈱大和証券グル ープ本社	11,000	11,000	当社事業の取引先であり、長期的・安定的な取引関係の維持を目的に保有しております。取引額や投資効果をもとに検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	無(注)5
	16,060	10,931		
テイカ(株)	8,000	8,000	主としてばら貨物セグメントにおける当社の顧客であり、良好な取引関係を維持発展させるため、保有しております。保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	有
	13,576	10,664		

(注)1 特定投資株式における定量的な保有効果につきましては、事業上の機密事項に該当するため記載していません。なお、保有の合理性を検証した方法としまして、発行会社と当社との関係に基づき2グループ(金融機関銘柄G、営業取引先銘柄G)に分け、中長期的な観点から、それぞれのグループに課した保有目的を当該株式の発行会社が充足しているかを検討すること、及び同株式の配当利回りが当社の保有基準値を上回っているかを確認することにより、政策保有意義の希薄化が疑われる保有株式を客観的に選別する方法としております。

- 2 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは、当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社三菱UFJ銀行は当社株式を保有しております。
- 3 株式会社三井住友フィナンシャルグループは、当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社三井住友銀行は当社株式を保有しております。
- 4 株式会社ニチレイは、当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社ニチレイロジグループ本社は当社株式を保有しております。
- 5 株式会社大和証券グループ本社は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である大和証券株式会社は当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません
- ④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループの人材戦略は、「人材」を「人材」と捉えることを基本方針とし、当社グループの経営方針である高品質なサービスの継続的提供を可能とするため、当社グループの事業特性を踏まえたうえで、社員の安定的な確保に向けた中途採用を含めた定期採用の実施、並びに人材育成方針に沿った社員が保有すべき資格取得の推進、及び安全の確保、取扱貨物の品質維持や荷役設備の安定稼働の確保のためのスキル向上・維持に向けた研修・講習への支援を行うとともに、各社員の希望等も踏まえた成長を促すため、目標管理制度を導入しております。

当社における従業員の給与その他の給付の額及び内容については、極力、年功要素を排除すべく、基準内給与を、役割に応じて支給される役割給と、勤務年数に応じて支給されるキャリア給、役職手当、で構成し、併せて資格手当、家族手当等を含む諸手当を支給しております。昇給に関しては、当社が人材育成を目的として導入している目標管理制度における人事評価に基づく定期昇給に加え、労働組合からの要望、物価上昇の状況、会社の経営状況等を総合的に判断し、労使間で協定を締結したうえでベースアップの額を決定しております。賞与に関しては、基本的には年2回の支給とし、基準内給与に応じて支給される固定賞与と、会社全体の営業利益に応じて支給される変動賞与とで構成されております。支給額の決定に際しては、労働組合からの要望も踏まえ、労使間で協定を締結したうえで平均支給額を決定し、個々の支給額については目標管理制度における人事評価結果を反映させ決定しております。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ばら貨物	43 [1]
液体貨物	24
物流倉庫	5 [0]
全社(共通)	17
計	89 [1]

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。なお、使用人兼務役員を含んでおります。
 2 臨時従業員数は[]内に年間の平均人員数を外数で記載しています。なお、臨時従業員はパートタイマーであり、派遣社員は含まれておりません。
 3 全社(共通)は主に総務等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
71 [1]	47.9	18.7	6,091	△2.5

セグメントの名称	従業員数(人)
ばら貨物	25 [1]
液体貨物	24
物流倉庫	5 [0]
全社(共通)	17
計	71 [1]

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。
 2 臨時従業員数は[]内に年間の平均人員数を外数で記載しています。なお、臨時従業員はパートタイマーであり、派遣社員は含まれておりません。
 3 平均年間給与は、賞与並びに基準外賃金を含んでいます。
 4 全社(共通)は主に総務等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当グループのうち、櫻島埠頭株式会社の39名は桜友勤労者組合に所属しております。なお、同組合は外部団体には所属しておりません。また、子会社である浪花建設運輸株式会社の3名は全日本港湾労働組合関西地方本部阪神支部浪花建設運輸分会に所属しております。

労使関係は円滑に推移しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	941,131	617,536
売掛金	401,779	402,344
リース投資資産	※1 644,234	※1 555,175
貯蔵品	51,432	57,282
その他	79,411	77,385
貸倒引当金	△4,894	△4,366
流動資産合計	2,113,094	1,705,358
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 14,528,699	※1 14,515,051
減価償却累計額	△12,085,468	△12,161,248
建物及び構築物（純額）	2,443,230	2,353,802
機械装置及び運搬具	※1 6,331,439	※1 6,449,341
減価償却累計額	△5,361,472	△5,528,580
機械装置及び運搬具（純額）	969,967	920,761
工具、器具及び備品	※1 660,818	※1 668,554
減価償却累計額	△599,774	△581,237
工具、器具及び備品（純額）	61,043	87,317
リース資産	228,250	232,606
減価償却累計額	△181,843	△197,022
リース資産（純額）	46,407	35,584
建設仮勘定	11,100	262,121
有形固定資産合計	3,531,748	3,659,586
無形固定資産		
借地権	288,937	288,937
その他	3,054	129,404
無形固定資産合計	291,991	418,341
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 4,718,877	※1 5,943,522
退職給付に係る資産	34,935	53,584
その他	407,606	423,221
投資その他の資産合計	5,161,419	6,420,328
固定資産合計	8,985,160	10,498,257
資産合計	11,098,255	12,203,615

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	133,222	124,094
1年内返済予定の長期借入金	※1 294,236	※1 298,736
リース債務	15,283	15,784
未払法人税等	42,647	63,754
契約負債	113	—
賞与引当金	46,131	47,377
業績連動報酬引当金	1,200	8,400
その他	548,291	487,503
流動負債合計	1,081,125	1,045,649
固定負債		
長期借入金	※1 1,330,884	※1 1,032,148
リース債務	33,757	21,965
繰延税金負債	1,156,470	1,553,513
環境対策引当金	51,055	46,352
退職給付に係る負債	2,930	2,858
資産除去債務	28,350	28,350
その他	443,067	399,329
固定負債合計	3,046,515	3,084,518
負債合計	4,127,641	4,130,167
純資産の部		
株主資本		
資本金	770,000	770,000
資本剰余金	369,948	370,582
利益剰余金	3,224,527	3,453,937
自己株式	△34,234	△27,263
株主資本合計	4,330,241	4,567,256
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,640,372	3,506,191
その他の包括利益累計額合計	2,640,372	3,506,191
純資産合計	6,970,614	8,073,448
負債純資産合計	11,098,255	12,203,615

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	※1 4,338,206	※1 4,260,693
売上原価	3,537,961	3,401,885
売上総利益	800,244	858,807
販売費及び一般管理費		
役員報酬	111,134	114,858
給料及び手当	189,915	189,521
賞与引当金繰入額	21,485	22,164
業績連動報酬引当金繰入額	1,200	8,400
退職給付費用	20,243	18,170
環境対策引当金繰入額	7,715	4,805
その他	245,461	249,824
販売費及び一般管理費合計	597,155	607,745
営業利益	203,089	251,062
営業外収益		
受取利息	441	507
受取配当金	109,492	161,708
その他	16,211	19,113
営業外収益合計	126,145	181,329
営業外費用		
支払利息	25,240	23,264
遊休設備費	3,584	3,577
その他	640	598
営業外費用合計	29,465	27,439
経常利益	299,769	404,952
特別利益		
受取和解金	—	57,200
固定資産売却益	※2 4,844	※2 2,209
特別利益合計	4,844	59,409
特別損失		
固定資産除売却損	※3 2,421	※3 48,099
投資有価証券売却損	—	6,285
特別損失合計	2,421	54,384
税金等調整前当期純利益	302,193	409,976
法人税、住民税及び事業税	98,255	120,450
法人税等調整額	△29,061	△554
法人税等合計	69,194	119,896
当期純利益	232,999	290,080
親会社株主に帰属する当期純利益	232,999	290,080

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	232,999	290,080
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	508,588	865,819
その他の包括利益合計	※ 508,588	※ 865,819
包括利益	741,587	1,155,899
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	741,587	1,155,899

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	770,000	367,530	3,036,887	△40,790	4,133,627
当期変動額					
剰余金の配当			△45,359		△45,359
親会社株主に帰属する当期純利益			232,999		232,999
自己株式の処分		2,284		7,155	9,440
自己株式の取得		133		△599	△466
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	2,418	187,640	6,555	196,614
当期末残高	770,000	369,948	3,224,527	△34,234	4,330,241

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	2,131,784	2,131,784	6,265,411
当期変動額			
剰余金の配当			△45,359
親会社株主に帰属する当期純利益			232,999
自己株式の処分			9,440
自己株式の取得			△466
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	508,588	508,588	508,588
当期変動額合計	508,588	508,588	705,202
当期末残高	2,640,372	2,640,372	6,970,614

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	770,000	369,948	3,224,527	△34,234	4,330,241
当期変動額					
剰余金の配当			△60,669		△60,669
親会社株主に帰属する当期純利益			290,080		290,080
自己株式の処分		566		7,165	7,731
自己株式の取得		67		△194	△127
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	633	229,410	6,970	237,014
当期末残高	770,000	370,582	3,453,937	△27,263	4,567,256

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,640,372	2,640,372	6,970,614
当期変動額			
剰余金の配当			△60,669
親会社株主に帰属する当期純利益			290,080
自己株式の処分			7,731
自己株式の取得			△127
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	865,819	865,819	865,819
当期変動額合計	865,819	865,819	1,102,833
当期末残高	3,506,191	3,506,191	8,073,448

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	302,193	409,976
減価償却費	413,915	398,792
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△496	△528
賞与引当金の増減額 (△は減少)	105	1,246
業績連動報酬引当金の増減額 (△は減少)	△14,200	7,200
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△336	△71
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	14,698	△18,648
環境対策引当金の増減額 (△は減少)	△9,051	△4,703
受取利息及び受取配当金	△109,934	△162,216
支払利息	25,240	23,264
有形固定資産売却損益 (△は益)	△4,844	△2,209
有形固定資産除却損	2,421	48,099
売上債権の増減額 (△は増加)	△49,016	△565
棚卸資産の増減額 (△は増加)	231	△5,849
仕入債務の増減額 (△は減少)	40,941	△9,128
未払又は未収消費税等の増減額	15,542	△57,429
リース投資資産の増減額 (△は増加)	85,173	89,058
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	6,285
受取和解金	—	△57,200
その他	90,197	△67,074
小計	802,782	598,301
利息及び配当金の受取額	109,934	162,216
利息の支払額	△24,579	△23,274
法人税等の支払額	△132,443	△100,439
和解金の受取額	—	57,200
営業活動によるキャッシュ・フロー	755,694	694,003
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△604,618	△557,108
有形固定資産の売却による収入	4,845	2,209
有形固定資産の除却による支出	△1,959	△10,750
投資有価証券の売却による収入	—	32,485
無形固定資産の取得による支出	—	△68,847
その他	△6,505	△16,544
投資活動によるキャッシュ・フロー	△608,238	△618,555
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	600,000	200,000
短期借入金の返済による支出	△600,000	△200,000
長期借入れによる収入	450,000	—
長期借入金の返済による支出	△418,736	△294,236
リース債務の返済による支出	△15,497	△15,646
自己株式の増減額 (△は増加)	8,974	7,604
配当金の支払額	△45,004	△60,173
その他	△36,526	△36,643
財務活動によるキャッシュ・フロー	△56,790	△399,095

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	△7	52
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	90,658	△323,594
現金及び現金同等物の期首残高	850,472	941,131
現金及び現金同等物の期末残高	※1 941,131	※1 617,536

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数は浪花建設運輸株式会社1社であり、非連結子会社はありません。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

浪花建設運輸株式会社の決算日は12月31日であり、連結決算日と異なっておりますが、決算日の差異が3ヶ月を超えないため、当該連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。但し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のものは期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等は移動平均法による原価法を採用しております。

② 貯蔵品

先入先出法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物付属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法、その他は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15年

機械装置及び運搬具 12年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えるため、翌連結会計年度支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 環境対策引当金

第2タンクターミナル内において発生した土壌及び地下水汚染の浄化費用として、今後見込まれる金額を計上しております。

④ 業績連動報酬引当金

業務執行取締役に対して支給する金銭の給付に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び当社の連結子会社は、退職給付に係る資産及び負債並びに退職給付費用の計算に、在籍する従業員については企業年金制度に移行した部分も含めた退職給付制度全体としての自己都合要支給額を基に計算した額を退職給付債務とし、年金受給者及び待期者については年金財政計算上の数理債務の額をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び当社の連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な業務における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は次の通りであります。

イ. 倉庫業務

主な履行義務は寄託を受けた貨物の倉庫における入庫作業、保管、出庫作業等の一貫の取引業務であります。保管業務は、契約期間にわたり均等に履行義務が充足されると判断し、契約期間にわたり均等に収益を認識しております。入出庫業務では作業完了時点でそれぞれ履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

ロ. 港湾運送業務

主な履行義務は船内荷役・沿岸荷役であり、大型港湾荷役機械などを使用し、ばら積貨物の船積み及び陸揚げ並びにその荷捌き業務を行っております。当該業務は作業が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

ハ. 海上・陸上運送業務

主な履行義務は国内における船舶及び自動車による貨物運送を行うことであり、当該業務は、運送の進捗とともに履行義務が充足されると判断し、運送の進捗に基づき収益を認識しております。

なお、一部の取引については、サービスを手配することが履行義務であり、代理人としての取引に該当すると判断しております。当該取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

一部不動産賃貸については、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく取引であり、顧客との契約から生じる収益以外の収益であります。

(6) リース取引の処理方法

貸手側のファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、金融商品会計基準に定める特例処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下の通りであります。

- a ヘッジ手段 金利スワップ
- b ヘッジ対象 長期借入金の利息

③ ヘッジ方針

変動金利の長期借入金の金利変動リスクをヘッジするために金利スワップを利用することにしております。

④ 有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たすものであり、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）の範囲は、手許資金、随時引き出し可能な預金及び預入れから3ヶ月以内に期限の到来する定期預金からなっております。

（重要な会計上の見積り）

該当事項はありません。

（未適用の会計基準等）

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借り手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま

す。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

有価証券

投資有価証券200,000千円（前連結会計年度は投資有価証券200,000千円）を大阪市に土地賃貸契約保証金として差し入れております。

リース投資資産及び有形固定資産

財団抵当に供されている資産

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
リース投資資産	644,234千円	555,175千円
建物及び構築物	2,434,388 "	2,345,871 "
機械装置及び運搬具	963,377 "	916,969 "
工具、器具及び備品	70,037 "	85,700 "
計	4,112,036千円	3,903,717千円

担保付債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
長期借入金	296,800千円	261,400千円
(うち、1年以内返済予定の長期借入金)	35,400 "	35,400 "

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額	850,000千円	850,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	850,000千円	850,000千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	4,844千円	2,209千円

※3 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
固定資産除売却損		
建物及び構築物	143千円	0千円
機械装置及び運搬具	136 "	0 "
工具、器具及び備品	181 "	489 "
計	461千円	489千円
固定資産撤去費	1,959 "	47,610 "
合計	2,421千円	48,099千円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	782,015千円	1,224,645千円
組替調整額	一千円	38,770千円
法人税等及び税効果調整前	782,015千円	1,263,416千円
法人税等及び税効果額	△273,426 "	△397,597 "
その他有価証券評価差額金	508,588千円	865,819千円
その他の包括利益合計	508,588千円	865,819千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,540,000	—	—	1,540,000

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	28,022	329	5,100	23,251

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加は、譲渡制限付株式の無償取得によるもの283株、単元未満株式の買取によるもの46株であります。

2. 普通株式の自己株式の減少5,100株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものです。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	45,359	30.00	2024年3月31日	2024年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	60,669	40.00	2025年3月31日	2025年6月27日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,540,000	—	—	1,540,000

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	23,251	94	5,100	18,245

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加94株は、譲渡制限付株式の無償取得によるものです。

2. 普通株式の自己株式の減少5,100株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものです。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	60,669	40.00	2025年3月31日	2025年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月25日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定であります。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会 (予定)	普通株式	利益剰余金	82,174	54.00	2026年3月31日	2026年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	941,131千円	617,536千円
現金及び現金同等物	941,131千円	617,536千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

太陽光発電設備、液体貨物セグメントで利用する化学消防車及び物流倉庫セグメントで利用するフォークリフト(機械装置及び運搬具)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3.(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

① 流動資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
リース料債権部分	733,081	619,375
見積残存価額部分	—	—
受取利息相当額	△88,847	△64,200
リース投資資産	644,234	555,175

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

① 流動資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	113,705	113,705	113,705	113,705	113,705	164,553
リース投資資産	89,058	93,130	97,399	101,875	106,567	156,202

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2026年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	113,705	113,705	113,705	113,705	65,355	99,197
リース投資資産	93,130	97,399	101,875	106,567	62,638	93,564

2. オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	77,434千円	—千円
1年超	—	—
合計	77,434千円	—千円

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	1,449千円	1,462千円
1年超	2,708	1,232
合計	4,157千円	2,695千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、資金運用については短期的な預金等に、また、資金調達については銀行借入によることを基本としております。デリバティブ取引につきましては借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及びリース投資資産は顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、与信管理並びに取引先ごとの回収期日管理及び残高管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券は満期保有目的の債券及びその他有価証券であります。その他有価証券につきましては主に取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。当該リスクに関しては定期的に時価を把握し、取引先企業との関係等を勘案して、保有の継続を適時検討しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は1年以内の支払期日となっております。

長期借入金には主に設備投資に係る資金調達であり、殆どが決算日後5年以内に弁済期限を迎えます。借入金には変動金利のものが含まれており金利の変動リスクにさらされておりますが、支払利息の固定化を図るためにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性評価の方法につきましては、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性評価を省略しております。デリバティブ取引につきましては社内規程に基づく決裁を受け、取引を実行しております。

買掛金及び借入金は流動性リスクにさらされております。当該リスクに関しては月次、半期及び中長期の資金繰り計画を作成し、適時見直すなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
資産			
(1) 売掛金	401,779		
貸倒引当金(※2)	△1,749		
	400,030	400,030	—
(2) リース投資資産	644,234		
貸倒引当金(※3)	△3,028		
	641,206	642,972	1,766
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	200,000	187,542	△12,458
② その他有価証券	4,517,287	4,517,287	—
資産計	5,758,524	5,747,832	△10,691
負債			
(1) 支払手形及び買掛金	133,222	133,222	—
(2) 長期借入金(※5)	1,625,120	1,581,340	△43,779
負債計	1,758,342	1,714,562	△43,779

(※1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(※3) リース投資資産に対応する貸倒引当金を控除しております。

(※4) 市場価格のない株式等は、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	2025年3月31日
非上場株式	1,590千円

(※5) 1年以内の返済額を含んでおります。

(※6) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
資産			
(1) 売掛金	402,344		
貸倒引当金(※2)	△1,708		
	400,636	400,636	—
(2) リース投資資産	555,175		
貸倒引当金(※3)	△2,499		
	552,676	523,474	△29,201
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	200,000	183,579	△16,421
② その他有価証券	5,741,932	5,741,932	—
資産計	6,895,245	6,849,623	△45,622
負債			
(1) 支払手形及び買掛金	124,094	124,094	—
(2) 長期借入金(※5)	1,330,884	1,261,144	△69,739
負債計	1,454,978	1,385,238	△69,739

(※1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(※3) リース投資資産に対応する貸倒引当金を控除しております。

(※4) 市場価格のない株式等は、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	2026年3月31日
非上場株式	1,590千円

(※5) 1年以内の返済額を含んでおります。

(※6) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	941,131	—	—	—
受取手形及び売掛金	401,779	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(大阪市債)	—	—	200,000	—
合計	1,342,910	—	200,000	—

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	616,112	—	—	—
売掛金	402,344	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(大阪市債)	—	100,000	100,000	—
合計	1,018,456	100,000	100,000	—

(注2)長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	294,236	298,736	303,236	223,736	118,536	386,640

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	298,736	303,236	223,736	118,536	73,336	313,304

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	4,474,697	—	—	4,474,697
其他	42,589	—	—	42,589
計	4,517,287	—	—	4,517,287

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	5,731,061	—	—	5,731,061
其他	10,871	—	—	10,871
計	5,741,932	—	—	5,741,932

(2)時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース投資資産	—	642,972	—	642,972
投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	187,542	—	187,542
資産計	—	830,514	—	830,514
長期借入金	—	1,581,340	—	1,581,340
負債計	—	1,581,340	—	1,581,340

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース投資資産	—	523,474	—	523,474
投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	183,579	—	183,579
資産計	—	707,053	—	707,053
長期借入金	—	1,261,144	—	1,261,144
負債計	—	1,261,144	—	1,261,144

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

リース投資資産

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率をもとに割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

投資有価証券

上場株式、満期保有目的の債券は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している地方債（満期保有目的の債券）は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債・地方債等	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債・地方債等	200,000	187,542	△12,458
合計		200,000	187,542	△12,458

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債・地方債等	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債・地方債等	200,000	183,579	△16,421
合計		200,000	183,579	△16,421

2. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	4,474,697	615,790	3,858,907
その他	10,437	9,992	445
小計	4,485,134	625,782	3,859,352
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	32,151	38,770	△6,619
小計	32,151	38,770	△6,619
合計	4,517,287	664,553	3,852,733

(注) 有価証券の取得原価に対する時価下落率が、期末において50%以上の場合及び30%以上50%未満で当該銘柄の時価が回復する見込があると判断できない場合には減損処理を行っております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	5,731,061	615,790	5,115,270
その他	10,871	9,992	879
小計	5,741,932	625,782	5,116,150
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	5,741,932	625,782	5,116,150

(注) 有価証券の取得原価に対する時価下落率が、期末において50%以上の場合及び30%以上50%未満で当該銘柄の時価が回復する見込があると判断できない場合には減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。連結子会社では確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けており、特定退職金共済制度を利用しております。また、従業員の退職に際して割増退職金を支払うことがあります。

なお、当社及び連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債並びに退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債又は資産(△)の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債又は資産(△)の期首残高	△46,367	△32,005
退職給付費用	44,200	37,899
退職給付の支払額	△11,912	△37,798
制度への拠出額	△17,926	△18,821
退職給付に係る負債又は資産(△)の期末残高	△32,005	△50,725

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	486,562	476,376
年金資産	△521,497	△529,960
	△34,935	△53,584
非積立型制度の退職給付債務	2,930	2,858
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△32,005	△50,725
退職給付に係る負債	2,930	2,858
退職給付に係る資産	△34,935	△53,584
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△32,005	△50,725

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 44,200千円 当連結会計年度 37,899千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	4,221千円	6,113千円
退職給付に係る負債	962 "	938 "
長期未払金	3,512 "	3,512 "
環境対策引当金	16,067 "	14,586 "
減損損失	4,063 "	3,674 "
賞与引当金	14,115 "	14,734 "
減価償却超過額	14,578 "	13,352 "
役員業績連動報酬	366 "	2,643 "
譲渡制限付株式報酬費用	6,238 "	9,167 "
その他	35,526 "	36,700 "
繰延税金資産小計	99,652千円	105,425千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△4,221 "	△6,113 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△18,260 "	△16,215 "
評価性引当額小計	△22,482千円	△22,329千円
繰延税金資産合計	77,170千円	83,095千円

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,212,361千円	1,609,958千円
退職給付に係る資産	10,981 "	16,862 "
その他	10,298 "	9,788 "
繰延税金負債合計	1,233,641千円	1,636,609千円
繰延税金負債の純額	1,156,470千円	1,553,513千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	—	—	4,221	4,221千円
評価性引当額	—	—	—	—	—	△4,221	△4,221 "
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	— "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	—	—	6,113	6,113千円
評価性引当額	—	—	—	—	—	△6,113	△6,113 〃
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	— 〃

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	31.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4 〃	0.4 〃
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.2 〃	△2.5 〃
住民税均等割等	1.2 〃	1.0 〃
評価性引当額の増減額	△7.0 〃	△0.0 〃
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△0.3 〃	— 〃
その他	0.2 〃	△1.1 〃
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.9%	29.2%

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社グループが大阪市において行っている倉庫業及びタンクを利用した液体貨物の入出庫保管業務の一部に、倉庫又はタンクの賃貸を伴う契約を締結している場合があります。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は490,228千円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は456,868千円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

なお、賃貸損益と入出庫保管業務に係る損益を合理的に区分することが困難であるため、賃貸損益には入出庫保管業務に係る損益を含んで記載しております。

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当該増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	1,405,032	1,342,795
	期中増減額	△62,236	△25,625
	期末残高	1,342,795	1,317,170
期末時価	1,511,117	1,549,811	

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 当連結会計年度増減額は主に既存設備の減価償却によるものであります。

3 期末時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定された価額によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	ばら貨物	液体貨物	物流倉庫	計		
荷役業務	642,598	269,584	36,613	948,795	—	948,795
保管業務	488,499	975,909	66,386	1,530,794	—	1,530,794
海上運送業務	450,000	—	—	450,000	—	450,000
陸上運送・ その他業務	723,316	235,628	5,256	964,201	20,365	984,566
顧客との契約 から生じる取引	2,304,414	1,481,121	108,256	3,893,792	20,365	3,914,157
その他の収益	—	—	424,048	424,048	—	424,048
外部顧客への 売上高	2,304,414	1,481,121	532,304	4,317,840	20,365	4,338,206

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電による売電事業であります。

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	ばら貨物	液体貨物	物流倉庫	計		
荷役業務	735,175	225,183	33,374	993,732	—	993,732
保管業務	488,203	1,017,509	79,577	1,585,290	—	1,585,290
海上運送業務	368,523	—	—	368,523	—	368,523
陸上運送・ その他業務	720,474	143,636	6,084	870,195	20,402	890,598
顧客との契約 から生じる取引	2,312,376	1,386,329	119,035	3,817,741	20,402	3,838,144
その他の収益	—	—	422,548	422,548	—	422,548
外部顧客への 売上高	2,312,376	1,386,329	541,584	4,240,290	20,402	4,260,693

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電による売電事業であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社及び当社の連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な業務においては、履行義務の充足時点から概ね1ヵ月で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。その他、収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(1) 契約負債の残高等 (千円)

	当連結会計年度
契約負債（期首残高）	28,389
契約負債（期末残高）	113

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(1) 契約負債の残高等 (千円)

	当連結会計年度
契約負債（期首残高）	113
契約負債（期末残高）	—

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象とするものであります。

当社では、主に取扱う貨物の種類によってセグメントを分類しており、「ばら貨物」、「液体貨物」及び「物流倉庫」を報告セグメントとしております。

「ばら貨物」では石炭・コークス・塩等の原燃料ばら貨物の物流業務を行っております。「液体貨物」では石油化学品や石油燃料等の液体貨物について入庫から出庫までの中継業務等を行っております。「物流倉庫」では危険物や冷凍食品等の製品の保管・受払業務等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載とおおむね同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	ばら貨物	液体貨物	物流倉庫	計				
売上高								
外部顧客への売上高	2,304,414	1,481,121	532,304	4,317,840	20,365	4,338,206	—	4,338,206
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	2,304,414	1,481,121	532,304	4,317,840	20,365	4,338,206	—	4,338,206
セグメント利益又は損失 (△)	△55,291	475,998	214,153	634,860	6,753	641,613	△438,524	203,089
セグメント資産	2,920,876	1,055,110	1,003,514	4,979,501	41,664	5,021,165	6,077,089	11,098,255
その他の項目								
減価償却費	297,600	72,571	26,987	397,159	12,288	409,447	4,364	413,811
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	565,452	46,543	290	612,286	—	612,286	7,705	619,991

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電による売電事業であります。

2 調整額は以下の通りであります。

(1)セグメント利益又は損失の調整額△438,524千円は、各報告セグメントに帰属していない一般管理費であります。

(2)セグメント資産の調整額6,077,089千円は、各報告セグメントに帰属していない有価証券及び投資有価証券等の全社資産であります。

(3)減価償却費の調整額4,364千円は、各報告セグメントに帰属していない本社建物等の全社資産に係る減価償却費であります。

(4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額7,705千円は、各報告セグメントに帰属していない本社建物等の全社資産に係る増加額であります。

3 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	ばら貨物	液体貨物	物流倉庫	計				
売上高								
外部顧客への売上高	2,312,376	1,386,329	541,584	4,240,290	20,402	4,260,693	—	4,260,693
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	2,312,376	1,386,329	541,584	4,240,290	20,402	4,260,693	—	4,260,693
セグメント利益	39,416	434,509	223,433	697,359	5,957	703,316	△452,254	251,062
セグメント資産	3,132,322	987,358	931,168	5,050,849	30,262	5,081,112	7,122,503	12,203,615
その他の項目								
減価償却費	277,385	73,478	30,539	381,403	12,612	394,016	4,672	398,688
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	397,992	79,597	45,356	522,945	1,300	524,245	129,225	653,470

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電による売電事業であります。

2 調整額は以下の通りであります。

- (1)セグメント利益の調整額△452,254千円は、各報告セグメントに帰属していない一般管理費であります。
- (2)セグメント資産の調整額7,122,503千円は、各報告セグメントに帰属していない有価証券及び投資有価証券等の全社資産であります。
- (3)減価償却費の調整額4,672千円は、各報告セグメントに帰属していない本社建物等の全社資産に係る減価償却費であります。
- (4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額129,225千円は、各報告セグメントに帰属していない本社建物等の全社資産に係る増加額であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
電源開発株式会社	660,255	ばら貨物セグメント

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
電源開発株式会社	678,379	ばら貨物セグメント

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係 会社	埠頭ジャスタ ック(株)	大阪市北 区	20,000	港湾運送事 業、建設業	被所有 直接 19.2	作業の委 託・工事の 発注他	作業料 工事代他	607,265 168,007	未収入金 買掛金 未払金 未払費用	419 37,596 8,250 13,446

- (注) 1 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれております。
 2 埠頭ジャスタック(株)の役員及びその近親者が当社株式の議決権の3.0%を所有しております。
 3 取引条件及び取引条件の決定方針
 埠頭ジャスタック(株)との作業料金に関しては、港湾運送事業届出料金を基準に設定しております。
 また、工事代金に関しては、資材費等を勘案して決定しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係 会社	埠頭ジャスタ ック(株)	大阪市北 区	20,000	港湾運送事 業、建設業	被所有 直接 19.1	作業の委 託・工事の 発注他	作業料 工事代他	627,339 93,236	未収入金 買掛金 未払費用	468 62,047 9,762

- (注) 1 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれております。
 2 埠頭ジャスタック(株)の役員及びその近親者が当社株式の議決権の2.9%を所有しております。
 3 取引条件及び取引条件の決定方針
 埠頭ジャスタック(株)との作業料金に関しては、港湾運送事業届出料金を基準に設定しております。
 また、工事代金に関しては、資材費等を勘案して決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	4,595円76銭	5,305円35銭
1株当たり当期純利益金額	153円77銭	190円81銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	232,999	290,080
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	232,999	290,080
普通株式の期中平均株式数(株)	1,515,291	1,520,225

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	6,970,614	8,073,448
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	6,970,614	8,073,448
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	1,516,749	1,521,755

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	294,236	298,736	1.27	—
1年以内に返済予定のリース債務	15,283	15,784	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,330,884	1,032,148	1.29	2028年12月29日 ～ 2036年2月28日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	33,757	21,965	—	2028年6月30日 ～ 2030年6月26日
合計	1,674,160	1,368,634	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
また、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
- 2 長期借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	303,236	223,736	118,536	73,336
リース債務	14,683	5,006	1,575	699

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,224,136	4,260,693
税金等調整前中間 (当期)純利益 (千円)	339,686	409,976
親会社株主に帰属す る中間(当期)純利 益 (千円)	236,441	290,080
1株当たり中間(当 期)純利益 (円)	155.67	190.81

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	887,398	567,757
売掛金	372,022	379,419
リース投資資産	※1 644,234	※1 555,175
貯蔵品	51,432	57,282
前払費用	51,000	38,261
未収入金	※2 24,805	※2 35,357
貸倒引当金	△4,894	△4,366
流動資産合計	2,026,000	1,628,888
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 1,584,018	※1 1,499,347
構築物	※1 851,912	※1 847,945
機械及び装置	※1 959,413	※1 915,102
船舶	※1 28	※1 14
車両運搬具	4,030	1,905
工具、器具及び備品	※1 59,291	※1 85,915
リース資産	46,407	35,584
建設仮勘定	11,100	262,121
有形固定資産合計	3,516,202	3,647,936
無形固定資産		
借地権	288,937	288,937
ソフトウェア	542	1,921
その他	2,038	127,198
無形固定資産合計	291,517	418,057
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 4,717,337	※1 5,941,982
関係会社株式	58,340	58,340
その他	437,823	472,074
投資その他の資産合計	5,213,501	6,472,397
固定資産合計	9,021,221	10,538,390
資産合計	11,047,221	12,167,279

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 129,314	※2 128,969
1年内返済予定の長期借入金	※1 294,236	※1 298,736
リース債務	15,283	15,784
未払金	※2 89,435	※2 119,892
未払費用	※2 279,732	※2 266,722
未払法人税等	42,442	63,549
未払消費税等	58,068	713
前受金	3,654	2,290
契約負債	113	—
預り金	20,052	14,556
前受収益	37,047	23,408
賞与引当金	45,503	46,757
業績連動報酬引当金	1,200	8,400
その他	38,125	38,198
流動負債合計	1,054,209	1,027,977
固定負債		
長期借入金	※1 1,330,884	※1 1,032,148
リース債務	33,757	21,965
繰延税金負債	1,156,470	1,553,513
環境対策引当金	51,055	46,352
資産除去債務	21,035	21,035
その他	443,067	399,329
固定負債合計	3,036,270	3,074,345
負債合計	4,090,480	4,102,323
純資産の部		
株主資本		
資本金	770,000	770,000
資本剰余金		
資本準備金	365,161	365,161
その他資本剰余金	4,787	5,421
資本剰余金合計	369,948	370,582
利益剰余金		
利益準備金	192,500	192,500
その他利益剰余金		
別途積立金	1,000,000	1,000,000
繰越利益剰余金	2,018,154	2,252,945
利益剰余金合計	3,210,654	3,445,445
自己株式	△34,234	△27,263
株主資本合計	4,316,368	4,558,764
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,640,372	3,506,191
評価・換算差額等合計	2,640,372	3,506,191
純資産合計	6,956,741	8,064,956
負債純資産合計	11,047,221	12,167,279

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月 31 日)
売上高	4,116,695	4,076,056
売上原価	※1 3,329,169	※1 3,231,854
売上総利益	787,526	844,201
販売費及び一般管理費	※1,※2 573,460	※1,※2 583,844
営業利益	214,065	260,357
営業外収益		
受取利息	※1 441	※1 507
受取配当金	109,492	161,708
為替差益	—	52
その他	※1 13,382	※1 17,152
営業外収益合計	123,316	179,420
営業外費用		
支払利息	25,240	23,264
遊休設備費	4,225	3,577
その他	—	598
営業外費用合計	29,465	27,439
経常利益	307,917	412,337
特別利益		
受取和解金	—	57,200
固定資産売却益	2,699	—
特別利益合計	2,699	57,200
特別損失		
固定資産除売却損	2,421	48,099
投資有価証券売却損	—	6,285
特別損失合計	2,421	54,384
税引前当期純利益	308,196	415,152
法人税、住民税及び事業税	98,050	120,245
法人税等調整額	△30,914	△554
法人税等合計	67,135	119,691
当期純利益	241,060	295,461

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
		金額(千円)		金額(千円)		
			構成比 (%)		構成比 (%)	
I 荷役関係諸払費			1,273,239	38.2	1,176,204	36.4
II 人件費						
1 給料手当		249,554			246,328	
2 賞与引当金繰入額		24,107			24,690	
3 退職給付費用		22,748			16,810	
4 福利厚生費		60,810	357,220	10.7	60,486	348,315
III 経費						
1 施設修理維持費		401,711			404,115	
2 減価償却費		395,900			387,855	
3 借地料		538,558			538,567	
4 動力料		49,671			52,194	
5 保険料		62,681			59,845	
6 公租公課		64,584			66,624	
7 共同防災分担金		57,858			60,466	
8 その他		127,742	1,698,708	51.0	137,665	1,707,335
			3,329,169	100.0	3,231,854	100.0

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	770,000	365,161	2,368	367,530	192,500	1,000,000	1,822,453	3,014,953
当期変動額								
剰余金の配当							△45,359	△45,359
当期純利益							241,060	241,060
自己株式の処分			2,284	2,284				
自己株式の取得			133	133				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計			2,418	2,418			195,701	195,701
当期末残高	770,000	365,161	4,787	369,948	192,500	1,000,000	2,018,154	3,210,654

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△40,790	4,111,693	2,131,784	2,131,784	6,243,477
当期変動額					
剰余金の配当		△45,359			△45,359
当期純利益		241,060			241,060
自己株式の処分	7,155	9,440			9,440
自己株式の取得	△599	△466			△466
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			508,588	508,588	508,588
当期変動額合計	6,555	204,675	508,588	508,588	713,263
当期末残高	△34,234	4,316,368	2,640,372	2,640,372	6,956,741

当事業年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	770,000	365,161	4,787	369,948	192,500	1,000,000	2,018,154	3,210,654
当期変動額								
剰余金の配当							△60,669	△60,669
当期純利益							295,461	295,461
自己株式の処分			566	566				
自己株式の取得			67	67				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計			633	633			234,791	234,791
当期末残高	770,000	365,161	5,421	370,582	192,500	1,000,000	2,252,945	3,445,445

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△34,234	4,316,368	2,640,372	2,640,372	6,956,741
当期変動額					
剰余金の配当		△60,669			△60,669
当期純利益		295,461			295,461
自己株式の処分	7,165	7,731			7,731
自己株式の取得	△194	△127			△127
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			865,819	865,819	865,819
当期変動額合計	6,970	242,395	865,819	865,819	1,108,214
当期末残高	△27,263	4,558,764	3,506,191	3,506,191	8,064,956

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
- (2) 満期保有目的の債券
償却原価法(定額法)を採用しております。
- (3) その他有価証券
 - ① 市場価格のない株式等以外のものは期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
 - ② 市場価格のない株式等は移動平均法による原価法を採用しております。

2 貯蔵品の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法、その他は定率法を採用しております。

主な耐用年数は次の通りであります。

建物	16年
構築物	15年
機械及び装置	12年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えるため、翌事業年度支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び確定給付企業年金制度に係る年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

当社は、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、在籍する従業員については企業年金制度に移行した部分も含めた退職給付制度全体としての自己都合要支給額を基に計算した額を退職給付債務とし、年金受給者及び待期者については年金財政計算上の数理債務の額をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

なお、当事業年度末においては、年金資産の額が退職給付債務の額を超えているため、前払年金費用(「投資その他の資産」の「その他」に含む)として貸借対照表に計上しております。

(4) 環境対策引当金

第2タンクターミナルにおいて発生した土壌及び地下水汚染の浄化費用として、今後見込まれる金額を計上しております。

(5) 業績連動報酬引当金

業務執行取締役に対して支給する金銭の給付に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な業務における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

イ. 倉庫業務

主な履行義務は寄託を受けた貨物の倉庫における入庫作業、保管、出庫作業等の一貫の取引業務であります。保管業務は、契約期間にわたり均等に履行義務が充足されると判断し、契約期間にわたり均等に収益を認識しております。入出庫業務では作業時点でそれぞれ履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

ロ. 港湾運送業務

主な履行義務は船内荷役・沿岸荷役であり、大型港湾荷役機械などを使用し、ばら貨物の船積み及び陸揚げ並びにその荷捌き業務を行っております。当該業務は作業が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

ハ. 海上・陸上運送業務

主な履行義務は国内における船舶及び自動車による貨物運送を行うことであり、当該業務は、運送の進捗とともに履行義務が充足されると判断し、運送の進捗に基づき収益を認識しております。

なお、一部の取引については、サービスを手配することが履行義務であり、代理人としての取引に該当すると判断しております。当該取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

一部不動産賃貸については、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に基づく取引であり、顧客との契約から生じる収益以外の収益であります。

6 リース取引の処理方法

貸手側のファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

7 ヘッジ会計の方法

長期借入金の金利変動リスクをヘッジする目的の金利スワップ取引については、金融商品会計基準に定める特例処理を適用しております。

（重要な会計上の見積り）

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
リース投資資産	644,234千円	555,175千円
有形固定資産	3,467,802 "	3,348,542 "
計	4,112,036千円	3,903,717千円

なお、上記リース投資資産及び有形固定資産は、全て港湾運送事業財団抵当に供しております。

担保付債務（1年内返済予定額を含む）

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
長期借入金	296,800千円	261,400千円

なお、上記の他、投資有価証券200,000千円（前事業年度は投資有価証券200,000千円）を大阪市に土地賃借契約保証金として差し入れております。

※2 関係会社に対する債権・債務（貸借対照表に区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	419千円	468千円
短期金銭債務	60,947 "	80,703 "

※3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当期末の借入実行残高は次の通りであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額	850,000千円	850,000千円
借入実行残高	－ "	－ "
差引額	850,000千円	850,000千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高の総額	765,400千円	751,821千円
営業取引以外の取引高の総額	61,308 "	12,860 "

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	111,134千円	114,858千円
給料及び手当	174,159 "	173,612 "
賞与引当金繰入額	21,395 "	22,066 "
業績連動報酬引当金繰入額	1,200 "	8,400 "
退職給付費用	20,243 "	18,170 "
減価償却費	4,364 "	4,672 "
環境対策引当金繰入額	7,715 "	4,805 "
雑費	44,521 "	50,013 "
おおよその割合		
販売費	23.8%	22.8%
一般管理費	76.2 "	77.2 "

(有価証券関係)

子会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額は58,340千円、当事業年度の貸借対照表計上額は58,340千円）は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
長期未払金	3,512 "	3,512 "
環境対策引当金	16,067 "	14,586 "
減損損失	4,063 "	3,674 "
賞与引当金	13,914 "	14,714 "
減価償却超過額	13,902 "	12,761 "
役員業績連動報酬	366 "	2,643 "
譲渡制限付株式報酬費用	6,238 "	9,167 "
その他	33,092 "	34,266 "
繰延税金資産小計	91,159千円	95,327千円
評価性引当額	△13,988千円	△12,231千円
繰延税金資産合計	77,170千円	83,095千円
	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,212,361千円	1,609,958千円
前払年金費用	10,981 "	16,862 "
その他	10,298 "	9,788 "
繰延税金負債合計	1,233,641千円	1,636,609千円
繰延税金負債の純額	1,156,470千円	1,553,513千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	31.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4 "	0.3 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.2 "	△2.4 "
住民税均等割等	1.1 "	0.9 "
評価性引当額の増減額	△7.8 "	△0.4 "
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△0.2 "	— "
その他	0.0 "	— "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.8%	29.8%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計 額又は償却累 計額(千円)
有形固定資産	建物	1,584,018	6,152	—	90,823	1,499,347	5,265,627
	構築物	851,912	68,546	0	72,512	847,945	6,864,354
	機械及び装置	959,413	145,810	0	190,121	915,102	5,206,801
	船舶	28	—	—	14	14	36,523
	車両運搬具	4,030	—	—	2,124	1,905	6,594
	工具、器具 及び備品	59,291	48,362	489	21,248	85,915	576,379
	リース資産	46,407	4,356	—	15,178	35,584	197,022
	建設仮勘定	11,100	251,021	—	—	262,121	—
	有形固定資産計	3,516,202	524,248	489	392,024	3,647,936	18,153,304
無形固定資産	借地権	288,937	—	—	—	288,937	—
	ソフトウェア	542	1,988	—	608	1,921	—
	その他	2,038	125,159	—	—	127,198	—
		無形固定資産計	291,517	127,147	—	608	418,057

(注) 1 機械及び装置の当期増加額の主なものは、ばら貨物セグメントの起重機一部更新工事85,041千円であります。

2 建設仮勘定の当期増加額の主なものは、ばら貨物セグメントの倉庫建設着手金239,401千円であります。

3 無形固定資産のその他の当期増加額は、全社（共通）部門の基幹システム構築費用であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,894	4,366	4,894	4,366
賞与引当金	45,503	46,757	45,503	46,757
業績連動報酬引当金	1,200	8,400	1,200	8,400
環境対策引当金	51,055	4,805	9,508	46,352

(注) 貸倒引当金の当期減少額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法 (注)	当社の公告は、電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。当社の公告掲載URLは次の通りであります。 http://www.sakurajima-futo.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 1 会社法第440条第4項の規定により決算公告は行いません。

2 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書の提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|--|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書
第83期事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日） | 2025年6月27日
近畿財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類
第83期事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日） | 2025年6月27日
近畿財務局長に提出 |
| (3) 半期報告書及び確認書
第84期中
（自2025年4月1日 至2025年9月30日） | 2025年11月13日
近畿財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会
における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。 | 2025年6月30日
近畿財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月18日

櫻島埠頭株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 浦 大

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 容 子

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている櫻島埠頭株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、櫻島埠頭株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

櫻島埠頭株式会社のばら貨物セグメントの売上高に関する期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>櫻島埠頭株式会社（以下「櫻島埠頭」という）グループは、主に大阪港の北部において、港湾運送事業、倉庫業、運送業を中心とした事業活動を行っており、取扱貨物の種類を基準に、ばら貨物セグメント、液体貨物セグメント、物流倉庫セグメント及びその他のセグメントに分けている。当連結会計年度のばら貨物セグメントの売上高は2,312,376千円であり、連結損益計算書における売上高4,260,693千円の54.3%を占め、その大部分が櫻島埠頭の売上高である。</p> <p>「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）3.会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、ばら貨物セグメントのうち、主な業務である港湾荷役業務は、作業が完了した時点で売上高を認識しているが、作業完了時点が適切に把握されない場合、不適切な会計期間に売上高が計上されるリスクが存在する。</p> <p>以上から、櫻島埠頭のばら貨物セグメントの売上高に関する期間帰属の適切性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、櫻島埠頭のばら貨物セグメントの売上高に関する期間帰属の適切性を評価するために、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ばら貨物セグメントの売上高の計上プロセスを理解し、内部統制の整備及び運用状況の評価を実施した。 ばら貨物セグメントの売上高について、月次の趨勢分析及び得意先別の前期比較分析を実施した。 期末月のばら貨物セグメントの売上高のうち、一定金額以上の売上高計上仕訳を抽出し、作業日報や覚書等の計上根拠証憑と突合するとともに、売上計上日と整合する入金の有無を検討した。 売掛金の期末残高について、金額的重要性のある得意先に対して、期末日を基準日とする残高確認手続を実施した。 期末月の翌月に計上されたばら貨物セグメントの売上高のうち、一定金額以上の売上高計上仕訳を抽出し、計上根拠証憑との突合を実施した。 期末月の翌月の取引として記帳された売上取消に係る仕訳の有無を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続

を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、櫻島埠頭株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、櫻島埠頭株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月18日

櫻島埠頭株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 浦 大

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 容 子

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている櫻島埠頭株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第84期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、櫻島埠頭株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

櫻島埠頭株式会社のばら貨物セグメントの売上高に関する期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（櫻島埠頭株式会社のばら貨物セグメントの売上高に関する期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。